

第20回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成16年3月11日 午後7時から

会 場 区役所9階会議室

出席者 委員14名 専門委員2名

区長 幹事8名 事務局(基本構想担当課長ほか計5名)

日程

- 議題 ・答申内容について
- ・その他

会長

それでは定刻になりましたので、また定足数も達しているということですので、第20回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

本日は、前回お配りした答申たたき台についてのご意見を、事前に出していただいたものですので、それを全部整理した資料を事務局の方で用意いたしました。今回、第20回と次回、23日の第21回の2回でこの議論を決着させて、できれば答申として確定したいと思います。その意味では、今日と次回の2回は大変重要な会議になるかと思っておりますので、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは始めさせていただきますが、まず最初にお手元の議事録でございます。第18回の審議録についてはお目通しいただいておりますので、これを公開していくということと、それから前回第19回のものについては、3月22日までに訂正をして、事務局までお戻しいたきますようお願いいたします。

本題に入ります。答申内容について、ページを追って一つひとつ言葉の確認をしていきたいと思っております。大きな問題が出てきたときには、それは少し先送りして、先送りというのは文言上で処理できる問題から先にいって、大きなところは少し時間をかけてというのでしょうか、これはもう時間がかかりそうだとするところは、全体の時間を見ながら進めたいと思っております。最初のところは、文言上の簡単なところから進めたいということでございます。

では、お手元に「答申たたき台に関する意見」というものがあるかと思っております。これはごらんいただければわかりますように、一番左にページ数、それからたたき台の表現、下線が引いてある部分が問題とされている部分であるということ。それから委員名とともに修正意見が書かれております。そしてその修正すべき理由というふうに一覧表をつくっていただきました。まだご提案の意見を出されて、いらっしゃっていない方もいらっしゃるので、そこがちょっと困るところですが、特に事務局からは説明はしていただかないということですね。

事務局(基本構想担当課長)

一応、今日までいただいた意見については全部ここに整理させていただきました。追加の部分がないということで、皆さんからいただいた意見についてはここにさせていただきます。

会長

では、内容については事務局からご説明いただくよりも、直接読んでいながら検討していこうと思います。

まず2ページです。横塚委員から「審議会のもとに幅広い」云々のところですが、これはワークショップの設置に関してですが、これが十分に活かしたか疑問なため、この「随時その検討状況の報告を受けながらこれらを審議に十分生かして、この答申の取りまとめを行いました。」というのを、「随時その検討状況の報告を受けながらこれらを審議の参考にしながら、この答申の取りまとめを行いました。」ということですか。これは言葉の問題かと思いますが、「十分に活かした」か、それとも「参考にしながら」であったかということですが、どうでしょうか。ご本人がまだいらっしゃらないのですが、どうでしょうか。ワークショップとこちらと両方、一生懸命出ていただいた方は、何となくその違いが、十分活かしたから、参考にしたのかわかるかと思いますが、どうですか。

前迫委員

私はワークショップの第4分野に出ていましたから、その部分では一部差し替えはここへ持ってきたんです。だから、あちらの言わんとしていることと、この間お持ちいただいたたき台とでは、ニュアンスがかなり違っていた部分はありました。それは差し替えを持ってきたわけですから、それぞれほかの部分であれば、おっしゃればいけれども、ここの分野でワークショップの主張することが全部は酌み取れないということがありますよね。またこの草案をつくってくださった専門委員の方たちは、その分野にいらっしゃらなかったから、けれども、これではちょっと否定的な感じになるんじゃないかと思います。

会長

そうですね。ご本人もいらっしゃらないので、ただ、こういう意見が事前に出てきたことについては、この審議会として文言上の表現であるけれども、何らかの判断をしておかないといけませんので、それではまた後から、横塚委員が来たらご意見を伺うことにしまして、あるいは時間がなければ、こういうふうに審議会としては考えたということをお願いして、私は十分に生かそうとしているのだということが重要であって、生かされたかどうかは、それはやはりちょっと主観的な判断が入るとは思うのですが、参考にしたのではなくて、十分生かそうとしているというのが審議会のスタンスだと私は思いますので、文章はこのままでいいのではないかと思います。そういう審議会の意見として、どうでしょうか。よろしいですか。

では、次のところですが、これは「『区民』の定義が合意できたか不明なため全文削除せよ」ということです。その文章は、「私たちは、答申の中で描く「区民」を、「定住者」（区内在住者）だけでなく、「通住者」（区内在勤・在学者や区内で買物をする消費者などをさします）や「半住者」（区内在住ではないが、中野区に愛着を持つ人、活動の基盤を有する人などをさします）を含めた広い概念としてとらえ、これらの人々とともに地域社会を形づくることとしました。」ということなのですが、区民の定義は実を言いますと、昨年度の行政評価の外部評価委員会の中で、区民というのをどうとらえるかということで、私が少し広い、言葉は全くこのとおりではないのですが、「半住者」というのも、こういう言葉で定

着しているかどうか自信はありませんけれども、そういう区民をもっと広く考えるというのは私がその中で書いておりますし、また中野区全体としても区民を狭く考えるということではないと思います。

前迫委員

第4分野でもそうでした。このように税金を納めている人間だけじゃないと。そこへ通ってきたり、通り過ぎていく人、いろんな人を全部含めるべきじゃないかということで合意できて、提言しているはずです。

会長

そうですね。だから、ここはどうでしょうか。削除しなくて、ただ言葉としては少し直すべきところはあるかもしれません。

山崎委員

私も横塚さんと同じように考えたんです。ですけれども、この区民という言葉が随所に出てくるわけですね。ですから、1カ所だけじゃなくて、ずっと全部考えなきゃならない。場合によっては区民だけでいい場合もあると思うんです。ただ昼間の人口と中野に住んでいる夜の人口と大分違いがありますよね。ですから、これは区民だけで書いてしまうと、ちょっと誤解ということではないけど、物足りない部分があるかなという感じがして、これは何かもうちょっと言葉をつけた方がいいかなという感じがしているんです。例えば特にこの通住者が問題だと思うんです。この通住者というのを区民と一緒にしてしまうと、何かちょっとどうかと考えたんですけれども、言葉が必要かなと思います。

会長

区民を幅広くとらえる方向としては間違っていないと思いますので、全文削除ではなくて、ここは後ほど私の方でもう少し手入れをするということにしたいと思います。その直し方についてご意見があればですが。

向井委員

横塚さんはいつも遅れて来られるので、横塚さんの意見も聞いておいた方がいいと思うので、後回しにしたらいかがかと思います。

会長

来られるかどうかわかりませんし、ここで順次決めておかないと次へ進んでいきませんので、後で意見は聞きます。

大河内委員

私は会長のご意見に賛成です。

会長

では次のところですが、これは吉村委員でいらっしゃるのです。「その上で、近年の少子高齢化や情報化」というところを、「近年の少子高齢社会の到来や情報化」とするということです。その理由としては、少子高齢化というのは高齢化社会というような印象をもたらせるからということだと思います。これはご意見を入れていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

吉村委員

今、こういうふうに言われつつございますから、もう「高齢化社会」ではなくて「高齢社会」と自覚された方がよろしいと思います。

会長

その次のところは、「この答申が、今後策定される新しい基本構想やこれに基づく基本計画に十分反映され、描かれた将来像が」というところですが、「これに基づく基本計画に反映され」と「十分」を取るということです。「さらに広い区民と十分に議論を重ねながらめざす中野のまちの将来像」と文言を変えるということですが、これはどうでしょうか。「十分」という形容詞を取り、「描かれた将来像」を「さらに広い区民と十分に議論を重ねながらめざす中野のまちの将来像」と。この部分は「十分」を取ることがいいかどうかはわからないのですが、その後半の部分、「さらに広い区民と十分に議論を重ねながら」というのは、これはこれで今後の動きとして中野区としてもそういうつもりでおられると思いますので、「十分反映され」の「十分」は取らないで、「さらに」以下は、そのまま意見を採用するというのはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

では、そういうふうに変更させていただいて、また横塚委員にそのことについてご意見を聞くことにしたいと思います。

次、3ページでございます。前迫委員から「私たちは、人の権利を尊重し、個性を大切にします。」という文章について、「私たちは、人の権利を尊重し、個性を大切にするとともに、公共の利益を優先して生活します」と文言を加えるということです。いかがでしょうか。

前迫委員

何メートル道路がどうか、この間も議論がありましたよね。狭隘道路について、下がらなきゃいけないということについて、いや、下がりたくないとかいろいろあったけれども、やはりそのの……

会長

理由のところに書かれていることですね。これはいかがでしょうか。こういう意見を入れてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

下川路委員

狭隘道路的なことは法律に違反しているわけですから、それを容認する文言が入るということはまずいと思います。基本構想に入れるのであれば、それは法律ですから、法律を直さなきゃいけないということです。

会長

ここでのことは、前迫委員はそういう狭隘道路問題で権利主張に偏りがちだということを指摘されたんですよね。

前迫委員

例えばですけれども、ほかにももう少し公共の利益の方を優先しないとなおさらやっけないこれからの自治ですよ。

会長

言葉としては十分わかるのですが、これは厳密に解釈していると、それは大論争になると思うんですけれども。

前迫委員

もっと違う表現があれば。

樋口委員

権利の尊重もいいですけど、権利ばかり主張する世の中で、義務の方もつけ加えてもらえればと思います。今の世の中は本当に権利ばかり言う人が多くて。

前迫委員

表現を少し変えていただいてもいいから。「個性を大切にします。」で切らないで、今の樋口さんがおっしゃる義務を……

樋口委員

「公益の利益」というのがそういう意味だと思うんですけれども。

会長

公共の利益を優先するというのは、ある意味で義務ということだと思いますね。

小森委員

結局、個性を大切にすると、今はもうそういう世の中なんですけど、そうすると、わがまま放題みたいなことが出てくる可能性もあるわけです。そうすると、このまま切っちゃうとご自由にとということの中で履き違えられると、非常に困惑するんじゃないかと思います。

会長

では、ご意見は皆さん「公共の利益を優先し」を入れた方がいいということのようですので、そのようにさせていただきます。

山神委員

私もそこにちょっと疑問があるんですが、前迫さんがなぜそれを入れたいかという意図はすぐわかるんです。個性を尊重してき過ぎたばかりに、それを誤解したり、勝手に解釈したりするやからが増えたという時代を多分心配していらっしゃると思うんです。ですけど、やはり公共の利益というものをあまりにもはっきりとうたい過ぎるのはいかがなものでしょうか。4番目の、一人ひとりの力を出し合い、支えあうまちをつくるというところに、義務も果たさなきゃいけないということは入っていると思うので、公共の利益を優先するということまで入れる必要があるのかなという疑問が私にはあります。「私たちは、一人ひとりの力を出し合い、支えあうまちをつくります。」は、公共の利益を優先しようという言葉を変えた表現なので、これで十分だと思います。

樋口委員

人の権利と公共の利益が相反することが結構多いんです。だから、バランスをとる意味では、公共の利益じゃなくて、人の権利と公共の利益のバランスをとるという意味ではそういう表現の方がいいと。

会長

私もそう思うんですが、山神さん、どうですか。こここのところでこういうふうにつけ加えた方がバランスがとれると。

山神委員

それなら、あくまで並列の表現だと思います。

大河内委員

表現は手を入れた方がいいと思いますが、皆さんのお考えはそう変わらないと思います。「個性を大切にするとともに、公共の利益を優先して」とこれをそのまま読むと、個性に対して公共の利益が優先するようにとられちゃう。そうじゃないと僕は思うんです。前迫さんも、個性は生かしながら、公共の利益も大事にしたいということをおっしゃっているので、個性を抑えて公共を優先しろとはおっしゃっていないはずで。だから、表現を変えたら、皆さんのご意見はそんなに違ってないと思います。

前迫委員

ありがとうございます。そんなところでございます。

会長

わかりました。では、そういうことで進めたいと思います。

横塚さんから、「私たちは、人の権利を守り、尊重し、個性を大切にします。」、同じ部

分ですので、文言をちょっと変えるということで対応したいと思います。

前迫さんから、3行目のところで、「私たちは、自然環境を大切に守り」と「大切に」を加えるということですね。そして「再生させ、」を加え、「次世代の人々へ受け渡していきます。」と。守っていく方が先で、次に再生という考え方に立つというのがその理由ですが、これはいかがでしょうか。これはよろしいですね。

では、横塚委員が来られました。2ページのところでまず最初のところですが、ここは「十分生かして」というのを「参考にしながら」と少し後退する表現になりますので、現実には後退しているかどうかという主観的な判断よりも、生かそうとしている審議会のスタンスが重要だと思いますので、これは「十分に生かして」という表現のままにさせていただきたいと思います。

それから、次のところも全部削除となっていますが、区民の定義についてはこういう形では合意していないかもしれませんが、定住者を中心に狭く考えるということではない、そういう趣旨でここは書いておりますので、少し言葉が一般的でない言葉もありますので、そういうことについては少し文言を整理して、ここは残させていただくと今のところ考えております。

それから4つ目の意見ですが、「基本計画に十分に反映され」の「十分に」を取られているのですが、これも「十分に」を生かしてほしいという意味がありますので、「十分に」を入れておいて、それから「さらに広い区民と十分に議論を重ねながらめざす中野のまちの」という文言については、これはそのまま入れさせていただきたいと思います。今のところ、そのように決めております。またお考えいただいて、それでおかしいということだったら、後ほどまたご意見をいただけたらと思います。

では、この表で2ページの方に移っていきまして、3、4ページのところでございます。まずは吉村委員から、「従来の成長を前提とした考え方」というのが、「従来型の成長を前提とした考え方」と「型」を入れるということによって、説明はありませんけれども、従来すべてがということよりも、考え方の一つのような意味合いを持たせるということかと思えます。これも「型」を入れて問題ないかと思えますが、よろしいですか。

それから次が横塚委員の指摘ですが、「人々は多様な価値観の上に立って、対等な立場で尊重し合い」、これを「対等な立場で語り尊重し合い」としているのですが、入っても問題ないと思います。では、この意見は採用させていただくことにします。

それから樋口委員ですが、「そのためには、個人、家庭、町会を含む地域共同体の再生も必要です。」を「そのためには、個人、家庭、町会等を含む地域共同体の再生も必要です」と町会の後に「等」を入れるということで、住区などを想定するということかと思えますが、これはいかがでしょうか。

樋口委員

ここを読んでいてちょっと抵抗を感じたのですけれども、「個人、家庭」の後にすぐ「町会」が来たから、審議会で町会の意見が随分言われたのですが、ワークショップへいったらちょっと抵抗を感じたから、住区を入れてもいいかなと思ったり、もうちょっといい言葉はないのかなとも思うんですけれども。

下川路委員

この中になぜ企業が入らないのですか。いつも思うんですが、企業も住民だと思っ
よね。中野区で暮らしている企業ですから、職住接近と言いながら、企業が入ってこない
というのはなぜなのかなといつも思うんです。樋口さんのところに「等」と入っていますので、
それがそうなのかなというふうにはちょっと思ったんですが、そうであるなら、ちょっと弱
いなという気がします。企業住民税をこれだけ払っているんですから、住民の一つに入れて
いただいてもいいんじゃないかなと思うんですね。中野区にある企業に勤めている方でも、
かなりの数の方が中野区に住んでいらっっしゃいます。

会長

そうですね。まあ企業市民という言葉は積極的に使っていいかなとは思いますが、この
「等」という言葉で消極的に含めているということでもいいですか。それとも……

下川路委員

いや、入れていただく方がもっといい。吉村さんが「等」で首を傾げたように、「等」で
は一般的にはちょっとご理解いただけないかなと。

横塚委員

ここに企業などを入れると、何か突飛なというのですか、それまで……

下川路委員

区民も企業も同列なんです。そうじゃなきゃおかしいと思うんです。

横塚委員

企業というと、やっぱりいろいろな法人がありますよね。営利法人だとか、非営利法人だ
とか、そういうのも全部含めての企業だと思うんですけれども、営利企業がどのような形で
かかわってくるかというのは、ちょっと怖いという部分がある。

下川路委員

営利法人がきちっとスタンスよく稼げることによって、中野区の財政は豊かになるんです。
だから私はいい教育もいい福祉もできると思っているんです。それがなければ、いい教育も
福祉もどんどん衰退していってしまう。中野区はあれほど教育も豊かな区だったのに、今は
こうなっているのはやはり財政難だと私は思っているんです。それは中野区からいい企業が
出ていったというのが事実だと思います。

会長

次の横塚委員は、これはもう全部取ってしまえということですね。「地域社会の再生と共
生を進めます」というタイトルですから、これは取らない方がいいんじゃないかと思うん
ですが、ただ、今の議論の中で地域社会の再生と共生という主体を考えていきますと、中野区
に本店を持つかどうかにかかわらず、いろんな地域社会の再生と共生という広い意味では、

相当な幅広い団体がかかわるように感じますけれども、ただ、ここで今まで企業市民という議論は全然なかったわけですが、ぜひ入れようということであれば、入れてもいいんじゃないか。タイトルが「地域社会の再生と共生を進めます」というものですから、今までの議論の中では少し広く考えた方がいいように感じます。

横塚委員

やはり企業というといろんな意味で抵抗があります。だから、実際にその活動の形によっては、いろんな方たちが入ってくるというのはもちろんそうなのかなと思ったりもするんですが、私は今の仕事のイメージでしかないものですから、企業というと営利でいま一つという部分があります。

折原委員

区民というのは大体基本的には区民税を払っている人たちが、そういう意味で財政的には貢献しているわけです。そういう考え方からすると、企業は事業税を納めて区の財政運営を盛り上げていっているわけですから、その辺の意見が出てくることはやはりよろしいんじゃないかと思います。

会長

例えば商店街というのは、企業とはちょっと違った言い方ですが、ここの地域社会の再生と共生を考えると、商店街という概念を除くわけにいかないですよ。

折原委員

商店街もそれは結構だと思いますが、企業という形で入れれば包含されるんじゃないでしょうか。

下川路委員

普通の商店もみんな法人格になっているんです。企業なんです。

樋口委員

企業というところちょっと固い感じがするんです。だから、商店街とか職場とか会社とか。

折原委員

いや、企業というのは、それでよろしいと思いますね。

樋口委員

包含するイメージもありますか。ただ、個人、家庭、企業となると、並びが.....

折原委員

範囲が広がりますからね。

樋口委員

まあ、全部を包含するのわかるんですけども、どうもイメージからすると企業という大きな会社のようなイメージがあるので、商店街とか、いろんなケアの職場とか、皆含んでの地域共同体ということですか。

折原委員

そういう形でいけば、事業所という言い方ですか。

前迫委員

古いけど、事業所の方がなじむかもしれないですね。

会長

では、「個人、家庭、町会・住区、事業者等」と。

吉村委員

住区は大体皆さん方、住区協議会と考えられていましょうけれども、ほかで読まれたときに住区というと、住んでいる地域だとかということになってしまうので、あえて住区協議会と言うか、それともこれについて何か説明をつけておくかが必要かもしれません。区の方はわかるけど、ほかはわからない。

折原委員

その住区を入れた方がいいという表現は、ちょっと私には意味がわからないのです。意味が通じていますから、それをあえて住区というのは入れなくてもわかる。

樋口委員

私は町会というのが一つあって、例えばまた住区も地域共同体ではないかという意味で申し上げます。

向井委員

僕は折原委員と同じで、この審議会の話の中では、住区に対する反省とか失敗の例がほとんどだったと思いますので、そこに入れるのでなくて、今、話の出た「個人、家庭、町会、事業者等」としていただいた方がいいと思います。

会長

では、「個人、家庭、事業者、町会等」としましょう。横塚委員、そういうことで残りますので、よろしいですね。

では、次に4ページに移ります。横塚委員から、「そのためには、地球環境への負荷を与えない都市生活の実現が必要です。」という部分を「地球環境への負荷を与えない都市生活実現のため、ごみの問題等区民みずから考え実行していきます。」と。それから吉村委員から同じところで、「そのためには、地域に根ざしたコンパクトな循環型システムの構築が大

切であり、そうした中で地球環境への負荷に配慮した、持続可能な都市生活の実現が必要です。」と。樋口委員からは、「負荷」という表現を言い換えるべきだと、こういうご意見ですが、どうでしょうか。

吉村委員

実は、そこを読んで流れなかったのは、持続可能な地域社会をつくるために、誰もが安心して生きがいのある暮らしを続けていく基盤を作ると。そのためには、地球環境といくのです。その生きがいのある暮らしが実はそのまま地球環境かというのは、ちょっとこちらの修正すべき理由にも書いたんですが、いくかというのは、そうではなくて、持続可能な社会をつくることが必要なわけです。そのためには、今までの暮らしのやり方ではなくて、もっとこの中で地域内の循環があるとか、ものをいろんなことでコンパクトにしていこうとかということをする必要があるんじゃないかということです。結局、この中での職住接近のようなことだったり、それからこの中でいろんなものが回るとかということの仕組みをつくっていくことが重要で、そのためのいろいろなことをこれから先やらなきゃいけないということがあるんじゃないかと思います。ですから、その中に地球環境に対する環境負荷を何かするかということも一つあるんだとは思いますが、生きがいのある暮らしの基盤すべてがイコール地球環境の負荷を与えないということではないと思います。

会長

横塚さんの言われている「区民がみずから考え実行していきます」というところをここに加えたとしたら、何かそういう表現になりませんか。

横塚委員

私はこうしたのは、「必要です」という言葉がここで重なっているんです。後半の部分は「必要です」という言葉はあまり使われていないんですが、この前半の部分では何とかが必要で、何とかが必要ですよという、この「必要です」という言葉が随分続いているものだから、できればその続いている「必要です」という言葉を違う言葉に言い換えられないかというのが一つあったのと、先ほど吉村委員も言いましたように、誰もが安心して生きがいのある暮らしを続けていける基盤を作る必要があることと、その地球環境に負荷を与えないという、ここの部分が、「そのためには」が、つながらないんじゃないかというので、「そのためには」というのは取ってあるんです。

吉村委員

私はつなげるために、要するに持続可能なものをどうするかということをご自分で声明文しておかないと、1の話にはならないと思いました。最後に「中野区は、区民とともに、自治を築き、治め、守る21世紀型の自治体をめざします。」というのは、まさに持続可能型の話をしているんだと思うので、そこへつなげようと思ってこう考えました。

会長

樋口さんはどうですか。

樋口委員

負荷ですか。ちょっと読んでいて、ここへお集まりになっている方は理解できるだろうけど、一般の人で地球環境への負荷というのは、今、新聞なんかでも書いてありますけれども、ちょっと抵抗を感じた程度です。そんなに大きな意図はないです。

会長

中野区民は文化水準が高いから大丈夫だと思いますよ。

下川路委員

吉村委員が言ったことに私も同感ですが、持続可能な地域社会を形成するためには何が必要かというのは、地球環境への負荷を与えないことがすべてではないとおっしゃったのは、私もそのとおりだと思います。安定的な経済だとか安定的な生活を営めるようなことと、生活環境、地球環境が大切なんだろうと。両面持っていないと、環境だけで持続可能な社会は多分できないだろうと思いました。安定的な経済だってなければ、お金がなければ食べられないという世界と同じで、空気と水だけでは生きられないと思いますので、ちょっと感じました。

会長

私は吉村委員の案でいいかと思いますが、どうでしょうか。

吉村委員

このコンパクトとかシステムという言葉が、あまり片仮名がない中で、こちらとしてはたたき台として出したもので、よろしいかどうかという判断もあるかもしれませんが、基本的には先ほど言ったように、ここで中野区としてどのような社会の仕組みをつくらなきゃいけないかということと言わないといけないということが趣旨です。ですから、それはやはりコンパクトというのは、これから先、小さくしようだとか、いろんなものを削ぎ落とそうとかということにもなるというつもりで書いたんですが、それはちょっと議論していただきたいと思います。

会長

もうその時間がないものですから。(笑)最近コンパクトというのは大変いい、あちこちで使われる言葉になっていますね。

下川路委員

地球環境の前でも後でもいいんですが、安定的な経済の発展が必要であるという文章を入れていただけないですか。

会長

ここに全く載っていないご意見ですね。

下川路委員

ええ、載っていないんですが、「安定的な経済の発展が必要であり」と地球環境が必要だ
と思うんです。

会長

まあ、別にそれはそれで私は反対しません。どこかに入っても構わないと思います。

横塚委員

先ほどから言っている「必要です」という言葉が3つも4つも続いているという点につい
ては、どうでしょうか。

会長

どうでしょうか。これも文言はちょっと考えていただくということですね。

前迫委員

「適切です」とかね。

横塚委員

「何とかにします」とかという形で。

会長

そうしましょう。では、そういうご意見としてそれは次回までにまた考えます。では、こ
こはよろしいですね。

続いてのところはちょっと大きな問題になるんですが、決着がつきそうもなかったら、次
回までにこちらで考えるという話になるかもしれません。大河内委員から、「“生活の質”
が高められる「生活都市」を築きます。」という部分を、「単なる「住宅都市」からの転換
(または脱却)をはかる必要があります。」とすると。修正すべき理由としては、他都市で
も「快適な」とか「持続可能な」、「潤いと賑わいに満ちた」など形容詞付きの「生活都
市」はあるが、単独で使用されたのは東京都以外に知らない。慎重に検討をと。これじゃ、
東京都と間違えられるんじゃないかというご意見かと思うんですが、どうでしょうか。

大河内委員

ちょっと補足しますと、私は何回も発言しましたので、この辺で会長さんにお任せしたい
と思うんですが、「住宅都市」という言葉は皆さんに理解されていると思いますが、「住宅
都市」と並列されて「生活都市」と書きますと、これは何だろうかという疑問が起きてくる
んです。「住宅都市」と並列する例えば、「工業都市」とか「商業都市」とか「宗教都市」
とかいうのはわかるんです。例えば中野が従来「住宅都市」という定義づけは、住宅がわり
とメジャーなエリアを占めている都市という理解であればわかるんです。同様に工業都市と
か宗教都市のように、何々に強いとかという意味での名前がついた 都市はいいんですが、

その延長線で「生活都市」というのはないだろうと思います。「都市」というのはもともと生活というのが全部入っているわけです。「住宅都市」から「生活都市」への転換と来たときに、この1行は引っかかるんです。「住宅都市」から「生活都市」への転換が求められるというこの表現だけは直したい。

前迫委員

いわんとしていることはよくわかります。

会長

では、樋口委員のは？

樋口委員

私もちょっと抵抗があったので、「住宅都市」というのは住むことを中心とした都市というイメージですが、やはり下川路さんなんかがおっしゃるように、職住近接という「職」「住」「遊」「学」が一体となって、都市機能がすべて備わった、自立した「生活都市」という形容詞があってもいいんじゃないかと思って書いたんだけど、次の10年後の計画に同じように書かれていましたから、引っ込めてもいいかなと思ってもいます。大河内さんが言われるように、確かに「住宅都市」から「生活都市」への転換というと、ちょっと形容詞が欲しくなるような気がします。あまりに日常的なので「生活文化都市」とか、何かちょっと表現が必要かなという気がします。

大河内委員

こういうことはあり得ないんじゃないかとは思いますが、もし、この基本構想を英訳するときは、この「生活都市」という言葉は困ると思います。形容詞をかなりつけないとわからない。「生活都市」そのままでは、まず英訳ができないと思います。

前迫委員

私の今の作文では、「創造していくためには、これまでの「住宅都市」から脱却して」と「これまでの」「脱却して」という形容詞を「住宅都市」の方についておいて、「潤いを持ち、何とかを持ち」というような形容詞をつけた「生活都市」への転換が求められます。」としたいと思います。それで大河内さんのおっしゃることが生きると思います。

樋口委員

それはいい表現ですね。

会長

そうですね。大河内さんもそれでよろしいですか。

大河内委員

はい。

会長

樋口さんもそれでよろしいですか。

樋口委員

はい。

会長

では次のところですが、吉村委員から、「さらに、次世代を育成する夢と責任とを区と区民が共有する社会の実現をめざします。」を「めざすとともに、」とし、「さらに、障害の有無、性別、国籍等にかかわらず」を「有障の立場や性別、国籍等にかかわらず」と、「障害の有無」を「有障」という言葉に置き換えているということですね。それから山神委員のご意見も同じところで、「障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、」と「年齢」を加えるということですね。この2つの意見ですが、どういたしましょうか。この「有障の立場」というのは、ちょっとあまり聞き慣れない表現なんです。

吉村委員

そうですね。ただ、いつでしたか「障害」の「害」を平仮名で「障がい」というのがありましたね。やはり「害」自体も平仮名であろうと漢字であろうと、それはある程度ネグレクトしているような感じになりますから、むしろ障害のあるという「有障」という言葉をあえて、これはこの立場としてどうするかとか、中野区としてどうするかということにもなると思うんです。これから先の福祉の話だとか、ノーマライゼーションというならば、それをどうするかということですが、一つ提案として「有障」というあえて障害はあるけれども、それを認めてあげようという意味でもあるから、入れました。

会長

どうですか。

前迫委員

もしもこの言葉を使うなら、どこかで説明をつけないといけないですね。中野区としてはこれから、これで取り組みますと宣言しなきゃならないですよ。

樋口委員

ちょっとわかりづらいね。

横塚委員

例えば障害の「害」という字にこだわるのであれば、子どもの「ども」は平仮名になっているんですけども、「大人」は漢字になっていますよね。大人も平仮名の方がいいんじゃないでしょうか。だから、障害の「害」にこだわるのだとすると、そういうことが。

吉村委員

これはワークショップの中でも話として出てきたことだから、それはどうかと思ったんです。

前迫委員

ワークショップのときには、害を平仮名にしましたという説明があるのは私も聞きました。だけど、漢字を使わないようにしましょうと決定したとか確認したとかというところまではいっていないでしょう。

吉村委員

そのニュアンスがあったところで、こちらとしてそれをどういうふうを受けとめるのか、それはそのまま今までの「障害」でいくのか、それをここでちょっと話された方がいいと思います。

会長

穏当なところは、害を平仮名にするところかなと思っているんですけどね。

前迫委員，

そうですね、それでいきましょう。

会長

ちょっと「有障」という言葉は難しいかなと。

前迫委員

まだ市民権を得ていないから。

吉村委員

意識としては必要かなと思います。「害」も「がい」もしゃべってしまうと同じですからね。

会長

別の漢字を書く書き方もありますね。福祉の関係でご存じの人はいませんか。

事務局（基本構想担当課長）

石へんのがいですか。

会長

そうですね。「障碍」というのですが、それはご存じですか。

吉村委員

いえ、知りません。

会長

どうでしょうか。山神委員の「年齢」を入れるというのは、これは問題ないですよね。

大河内委員

必要ですね。

前迫委員

ほかの分野へいけば、障害のことについてこれからもずっと使っていくわけですから、なるほどね。

会長

では、まだまだページがあるので、ちょっとここは。

前迫委員

次回までの宿題にしましょう。

会長

そうですね。

下川路委員

すみません。ここの「次世代を育成する夢と責任とを区と区民が共有する」というところですが、責任を区民が負えますか。

会長

いや、それは一人ひとり自分の子どもの場合なんかはある程度は負っていただかないと。

下川路委員

いや、「夢を区と区民が共有する社会を実現します」というのならわかるんですが、責任を負うということになれば、責任を果たせなかったときに区民が区民から訴えられる可能性だってあるということでしょう。ここは責任という問題は非常に大きいような、簡単に使える言葉ではないのかなと。行政はそれは責任を負う部分はあると思うんですけど、暮らす区民が責任を負うというのは、非常に難しいんだろーと思います。これはワークショップでも私はちょっとお話ししたんですけども。

会長

やはり一人ひとり責任を全うしていくという、自分のできる範囲でということの意味しているんであって、法的な責任を、損害賠償で訴えられたらどうするんだという議論をしているわけじゃないですから。

下川路委員

それはわかるんですが、そう思うんですけど、前にも一番最初のころに話したんですが、自分の近所のお子さんを連れてけがをしたときに訴えるという社会になったわけです。普通なら、友達のお子さんを連れて行って、お友達のお母さんがめんどろを見てあげたことで訴えなんて起こらなかった社会だったわけです。それが現実には訴えられるという世界になってきたら、こういう表現でいいのかなと私は思っているんです。もっと法律的にきちっととらえておかないと、安易に使うと行政も含めて大変なのかなと思っていますけれども、それは私の個人的意見なのであれなんですけど、いいのかなという疑問を持ちますよ。

会長

福祉の計画とか子育ての計画の中で、お互いに保育をするようなところで入っていて、そこで責任とかと書いてくると、そういうご意見がまさに当たってくると思うんですが、ここは前文ですし、もっと広い意味で個人のね……

下川路委員

軽く考えていいということですか。

会長

軽くというか、夢だけではなくて、夢を支える責任も考えると、そういう意味です。

下川路委員

重々わかるんですけどね。

折原委員

そんなところでいいんじゃないかな。

会長

では、この障害についてはどうするかというのを、少しこちらで検討させていただくということにします。

次のところですが、ここは……

横塚委員

わかりづらいと思いますので、読みます。まず、「個人の生活の質の豊かさを高めるためには、生活の基盤となる地域経済を活性化することで、賑わいのあるまちを築き、その中で健やかな心身を育むための豊かな生活環境と文化を想像していくことが必要です」と、前後を逆にしたんですけども、「個人の生活の質の豊かさを高める」というのだったとすると、こちらの方がいいのではないかと。

会長

そこは後段の文章を先に持ってきてということですね。

横塚委員

質の豊かさを高めるというところで考えたときには、まず先に地域経済を活性化して賑わいのあるまちを築いて、それでその中で健やかな心身を育むための豊かな生活環境を整えてという方が、こっちにかかってくるんじゃないかなと思ったんです。

会長

では、その趣旨に合わせてもう一度、文章を書き直させていただきます。特に私はそこまで判断しながら書いたわけではありませんので、そういうご意見でしたら、そこで少しそういうふうには書き直したいと思います。

では、あと末尾に追加で吉村委員ですが、「中野区は、区民とともに、生活の質を高めた中野らしい生活都市の実現をめざします。」と、これを加えるべきだということですね。

吉村委員

これは後ろについているんですけども、結局、必要だということではなくて、最後にここは基本的な理念ですから、何かメッセージとして置いておかなきゃいけないくて、2つの柱の最後のまとめ方を同じにしたらどうかと。生活都市を最後、もう1回言うということにしました。ここで記述をつけた理由の「生活都市」をイメージとして皆さんどうかというのは、先ほどもうされましたから、あれはそれでいいと思いますが、私が書いたときはまだ生活都市に対して皆さんさまざま違いがあるかなと思ったので、この場でもう一度と思いましたが、ああいった形容詞をつけるとか、そういうことで生活都市ということを残すならば、ここでは中野らしい生活都市と切ってしまうのがいいんじゃないかと思いました。

会長

これはどうですか。よろしいですか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

会長

では、この意見はつけ加えるということにしたいと思います。

では、次のページに移りまして、次のところもちょっと大きな問題が出てきますが、まず前迫委員から「産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち」と。

前迫委員

そこに「人々」を入れるだけです。ただの「活力」ではひとり歩きだから。

会長

これは問題ないですね。

では、次のところです。下川路委員から「中野のまちは、産業、商業、工業の発展に力を注ぎ、職住近接のライフスタイルが確立された「生活都市」として、利便性の高い立地条件と様々な人材を活かした産業、商業、工業が盛んになっています。」ということは、この太字の「産業、商業、工業の発展に力を注ぎ、」と「、商業、工業」の部分が入っているんですね。

下川路委員

「産業」で一括りじゃなくて「商業、工業」を入れました。「等」でもいいんですけども。

樋口委員

下川路さんの「工業」というのがちょっと抵抗を感じちゃうんです。いかがでしょうか。今まで工業が印刷会社とかがなくなってって、工業をまた復活させるといって、また鉄工所とかいろんなものが……

下川路委員

工業のイメージが全然違います。（笑）

樋口委員

工業という、やはり重工業とか……。 （笑）

下川路委員

何か歯車をつくったりとかでしょう。それは工業のイメージが違いますよ。

樋口委員

だから、それぐらい違うわけですから、ちょっと問題ありかなという気がします。

下川路委員

工業に注釈を入れなきゃいけないですか。（笑）

大河内委員

僕は「産業」の一文字でよろしいかと思います。「商業、工業」と言ったら、じゃあ、サービス業はどうなるのかという話も出てきて、並列していくと大変なことになります。

下川路委員

「産業等」という言葉が、産業でくくれない部分がありますから。

会長

産業の中に商業・工業は入りませんか。

下川路委員

「等」であれば入りますよ。

大河内委員

日本産業分類には全部が入っていて、お役所まで入っているんですよ。産業というのは広い概念で使っていただいおかしくないと思います。

樋口委員

ITを中心とした工業とか、何か産業というものすごく漠然とし過ぎるから、せつかく工業という言葉があるのであれば、今、中野区はわりとITのサービス産業とかがどんどん増えていっているようですから、もっと特徴を出してもいいかなと。

下川路委員

これを入れた意味は、今の中野にある企業で職住接近は賄えないのです、企業が少ないから。だから、そういう意味なのです。

会長

では、どうでしょうか。ここは「中野のまちは、新しい都市型産業に力を注ぎ」というのは。

樋口委員

いい表現ですね。

大河内委員

ああ、いいですね。よろしいんじゃないですか。

会長

では、そのようにいたします。「新しい都市型産業の発展に力を注ぎ」と。

横塚委員

後半の「商業、工業」は。

会長

これもこういうふうに羅列しないで……

下川路委員

最後は「産業等」でいいんじゃないですか。

会長

では、そのようにさせていただきます。作成中にまた、文言上、つながらないなんてこと

が出てきたら、そこも少し考えます。

次のところは、吉村委員と横塚委員です。「そして」の部分ですが、吉村委員の「誰もがいつまでも様々なかたちで住み続けられるまちとなっています。」というのは、「生涯にわたって共に学び共に教えあうふれあいを大切にし、」というのは取ってしまうということですか。これは残したままで……

吉村委員

「種々」というのがどうかなと思ったので、「種々」を「様々」と変えただけです。

会長

横塚委員の方は、「生涯にわたってともに学び教えあうふれあいを大切にし、」と。

横塚委員

ここは「共に」というのが、「共に学び共に教えあう」となっていたので、「教えあう」の「あう」は共にという意味じゃないかと思って、「ともに学び教えあう」と「共に」を1つ削ってあります。

会長

1つ削って平仮名にしたということですね。

横塚委員

そうです。最後に吉村委員が「様々なかたち」ということで変えてくれたところを、私は削ったんです。「いつまでも住み続けられるまち」になっています。

会長

では、「様々なかたち」にすると、どうですか。取らなくてもよろしいですか。

横塚委員

「種々のかたち」というのをわざわざ入れなくても、続けられるだから、意味合い的には入っているのかなと思ったんですけど、「種々のかたち」とわざわざ入れた方がいいですか。

会長

ただ、住み続けられるとしても、個人の自宅だけでは難しくなって、グループホームだったり施設に行ったりというようなことも含めてというようなことかなと思いますが。

横塚委員

具体的にそういうものを入れないのであれば、住み続けられるのであれば、また違う方法を後から考えることはできるので、絶対自宅に住み続けられるというふうな表現にはなっていないので。

会長

だからこそ「様々なかたち」とあえて入れたんですが。まあ、「種々のかたち」でしたけれども。入ってはいけないわけではないですよ。考え方としては同じだと思います。

大河内委員

横塚さんのおっしゃるには僕は賛成なんですが、「誰もがいつまでも住み続けられる」だけになりますと、例えばライフスタイルの変化だとか家族構成の変化とか、いろんな変化に対応できていることが弱められます。「種々のかたち」それとも「様々なかたち」がいいのか、ちょっと形容詞的な表現があった方が、より深みがあるんじゃないかと思います。

会長

よろしいですか。

横塚委員

はい。

会長

ありがとうございます。それでは「様々なかたち」としたいと思います。

次のところは・に入りまして、吉村委員と横塚委員からです。吉村委員、「区民一人ひとりが環境を大切にして資源や暮らしの循環に努め、」と。

吉村委員

あとはそのまま流しています。ですから、「資源」だけではなくて「暮らしの循環」という、先ほど申しました持続可能な中での仕組みみたいなところがあって、当然、リサイクルなんかもあるんでしょうけれども、それを「暮らし」ということで包含したものが必要かなと思いました。

会長

吉村委員のこれはよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

横塚委員の方は、「また区民の防犯意識の高揚が図られ、犯罪に強く」を「犯罪を犯さない、犯罪に強いまちを築くことで、すべての人々にとって、やさしく安全で」ということですね。

横塚委員

犯罪が来たときに強いだけではなくて、そのまちでみんなの防犯意識が高まるので、自分たちが罪を犯すことがないという意味合いも多少入れた方がいいかなということです。

会長

自覚としては正しいんですが、皆さん、犯罪をしないようにしましょうと言っているみたいな、そこがちょっと気になりますね。（笑）それは自覚としてはそのとおりだと思います。ただ、そこまで言うと、なんだ、罪を犯すように思われているのかととられてもちょっと困ると思うんですが、どうでしょうか。（笑）

小森委員

犯罪をなくすという意味で努力は必要なんですけど、結果的にはこうやって罪を犯さないということになると、対象は区民になっちゃうのかなと。ちょっとこの文面には僕は抵抗があります。

横塚委員

犯罪に強いというところだけではちょっと寂しかったんです。

会長

では、ちょっとそれにどういうことを入れるかというのは、またお考えいただいて、こちらでも文言を考えます。

それでは、次の5ページに進めさせていただきます。ものさしのところですが、吉村委員から、「まちなみ」は「街並み」の記述で、平仮名を漢字にということですね。

吉村委員

どちらかに統一した方がよろしいと。「街」と漢字にするのか、「まちなみ」とそのまま平仮名にするのか。通常、「街なみ」と漢字の「街」と平仮名になっているとは思いますが、あえて「まちづくり」が平仮名ならば「まちなみ」も平仮名でもいいですし、その辺はどうかと。この「まち」と「並み」という平仮名と漢字の組み合わせはあまり見たことがないと思った次第です。

会長

では、それは表記の問題ですね。どちらか最も一般的な方向で統一します。

それから山神委員から「緑被率」に変えるべきだということですが、これは山神委員、どうですか。

山神委員

たたき台では、「景観やまち並みに満足している成人区民の割合」になっており、その下に書いてある説明では「水とみどりの豊かさが感じられる快適なまちの姿を示すものさしになります」とあります。しかし、果たしてこのものさしが「水とみどりの豊かさが感じられる快適なまち」のものさしとなり得るかということに、そもそも疑問があったんです。というのは、景観やまち並みに対する満足というのは主観的なもので、六本木ヒルズみたいなまちでも満足する人はするわけです。私たちが望んでいるのは緑と水が豊かなまちという

ころで一致していると思うので、もっと具体的なものさしとして緑被率を掲げた方が、はっきりと目指すべきまちの姿が伝わると思います。そういう意味です。

会長

ほかで何か緑被率が出てきたような気がするんですが、ないですか。ならば、緑被率の方がものさし・が事業所数という客観数字ですし、緑被率もそうですし、資源化率も客観的な数字、それから・も客観的な数字ですので、逆に1つぐらい主観的な指標を入れてもいいかなとは思いますが、ここは最初のところですから、私は客観的な数字の方がいいと感じます。山神委員のご意見に賛成です。では、そういうふうに変えさせていただきます。よろしいですか。

それから次は大河内委員からですが、網かけ部分または面積計を指標とし、「幅員3.5メートル未満の道路の割合」は安全・安心の指標にしたいと。これはどういうことになりますでしょうか。

大河内委員

道路幅員よりも網かけの部分の方がものさしとしてはよいというのが私の結論なんです。網かけの部分は、地域の危険度を出しているわけですね。総合危険度が4以上の地区というのはかなり厳しいところなんです。総合的な評価で火災に非常に弱いとか、建物倒壊率が極めて高いとか、いろんなファクターでこの地域の危険度を算出されています。危険度を代表するということになると、こちらの方が総合的なものさしとしてはいいだろうというのが私の意見です。危険度4以上のところがあれば、これを10年後は何%にしたいというのが目標になると思います。

会長

私は復員幅員は残して、さらに危険度を加えるという方がいいかなと思います。災害に強いまちについての指標で担当の方、今のご質問についてちょっとご説明いただけませんか。

事務局（基本構想担当課長）

今お話になったように、火災の危険度ですとか総合的な危険度を……

会長

そういう数値がそもそもあるんですか。

事務局（基本構想担当課長）

あります。何%ということですか。

区長

これは東京都が決めているんです。東京都が町丁別に決めています。ただ、ファクターがよくわからないところがあります。どこが変わったかわからないのに、改善しちゃったりするようなところがある。ちょっと中身を精査した方がいいとは思いますが、こういう

数字はあります。

ついでにいいですか。3.5メートルという根拠は何ですか。

会長

これは4メートルじゃなくて3.5メートルというのは……

区長

法律で4メートルじゃないと道路じゃないのに、なんで3.5メートルなのかがわからない。

事務局（区民部長）

車道と書いてあるので、車幅とその間をとったんだろう。

事務局（基本構想担当課長）

本当は4メートル未満なんですか、データとして3.5メートルのデータしかない。だから、それが指標としていいのかどうかという議論はあります。当然、4メートル未満の割合になりますから。

大河内委員

公式の数字として使うなら、やはり4メートル以下じゃないとおかしいと思う。

会長

4メートル未満の道路の割合というのは、そういうデータはあるんですか。

事務局（基本構想担当課長）

適当なデータがありません。

事務局（都市整備部長）

狭隘道路率はあります。ただ、その区分けが3.5メートルかどうかについては、4メートル未満の道路が中野区の道路総延長のうちのどのくらい、というおよその数値は出るかと思います。

会長

これも私の方向としてはきちとした方がいいんですが、狭隘道路は重要な指標なので入れておきたいということと、それから安全なまちということを言っていますので、安全性の基準も入れておきたいと思います。ただ、その東京都の指標がいいかどうかも含めて、もう一度。

樋口委員

東京都の指標は4つの断面で切っていて、建物の倒壊、火災、避難と総合危険度の、4つの断面があって、それで総合的に、1から5まで評価を与えて、例えば大和町は5だから危

険が多いとかというような形で、上高田とか南台とか、地区ごとに行っていて、23区の中でも非常に危険が多いというような指標になっていたと思います。だから、大まかに3.5メートルが何%というよりも、それを具体的にもうちょっと細かく拾った方がいいような気がするんですけどね。本当に改善するんだったら、もう地区をある程度それぞれの指標で出してあげた方がいいような気がします。

会長

では、その点も含めて少し再検討させていただきます。

大河内委員

一つだけ提案ですが、さっき区長からご説明があったように、これは東京都全体でやっているんです。ですから、ワーストワンというのがあるんです。幸い中野区ではありませんが、例えばワースト 位以下は絶対中野区には出さないとか、そういう指標のとり方もあるんです。だから、今、各区で4以上のエリアが何%で、中野区はどの辺のレベルにあるのか存じませんが、それを下げるという考え方もあるかと思います。

会長

では、そのようにさせていただきます。

続いて6ページですが.....

前迫委員

危険度というのを指標に載せると。ものさしは5つになるということですね。

会長

はい、その方向で検討させていただきます。いい指標がなければ、やはり落とさざるを得ないかと思いますが。

次のところで、向井委員から「区立中学校への入学率を70%以上をめざす。」、この文章は.....

向井委員

ちょっと訂正していいですか。

会長

では、ご説明ください。

向井委員

「70%以上をめざす」というのを指標にして、「地域の子どもが」云々というのは理由の方にに入れてください。それで、これは理由をちょっとこっちにまぜちゃったものですから、指標としたら「めざす」までで。それで、これは、趣旨は魅力ある公立中学校をつくるべきであるということです。それで、別に私立へ行っちゃいかんというのではなくて、子どもた

ちが地元の学校に通う方が、防災だとか地域の連帯だとか、そういった意味でいいという意味で入れていただきたい。

会長

ところで、今、こういうデータがありますか。

事務局（基本構想担当課長）

現在の数値が67.32 という数値です。

会長

そういう数字があるんですね。

向井委員

前にもお話ししたように、以前の教育長はそれが7割を切ったときに非常に危機感を持っておられました。

会長

どうでしょうか。

向井委員

今、中野の学校は再編は必ずやるとなっていますから、それが例えば中学校で14が6とか8とかいろいろ数字が出ていますが、そうすると、ますます再編を控えて、ただ数を減らすだけだと子どもたちは地域の学校へ行かないで私立とか魅力あるところへ行く可能性が高いです。それから、中野の財政全般で言っても、教育予算の占める割合は非常に高いので、どこで載せるかということ、ここで載せる必要があるんじゃないか。その際に、魅力ある中学校をつくるということをしてほしいと思います。

会長

山神委員、どうですか。

山神委員

地域コミュニティの再生が、今回の基本構想の重要なベースになっている部分だと思うんです。そういう意味でも、区立中学校を魅力あるものにしていくということは大切な指標になるかなと思います。

会長

ただ、逆に言うと私立に行っている子どもたちの居場所が公共の施設で少ないということになるんですね。だから、公立の学校に行っていれば、地域の子どもの社会の中で育てていくという発想になるけれども、もう私立へ行っちゃった子はそれは勝手に行っているんだから、ほうっておくんだという発想につながっていかないかという点がちょっと心配な

んですけれども。

向井委員

逆に地元の学校が魅力がなくなっているんです。先生の数が減ったり、老朽化しています。学校を見ていただければわかります。それで、そこへまだ財政が逼迫しているので、数を減らそうということになっていますから、そのままほうっておいたら、もっと行っちゃいますという危機感を持っています。当然、私立へ行っちゃいかんと言うつもりはないです。そうじゃなくて、地元の魅力ある学校ができることによって、当然、定住人口も増えるし、それから子どもを通じて親も知り合うという非常に大事なファクターになってきます。

会長

そうですね。では、入れる方向で皆さん賛成ということでしょうか。

樋口委員

表現として、魅力ある区立中学校をめざすと。70%以上という指標は、そのあとですよ。魅力があれば増えるわけですから、いきなり70%というより、やはり魅力ある学校をつくるという、そちらが先だと思います。区立中学校へ行けというふうには基本構想ではうたえないですから。(笑)

会長

私もそれは言いづらいなと思いますね。

向井委員

中野の教育を考えるといえば、中野の区立小学校・中学校だと思うんです、まずは。中野は行政的にかなりの部分を区立中学校への教育予算に割いていると思いますから、ボリュームの大きな部分だし、それから非常に大きな変革をする時期なので、そこに注目をして、そこに力を注ぐということをぜひ入れてもらいたいのです。それをしないと、そのまま単純に、今のままだと中野はもう金がないんだからと、ただ全部削るだけになっちゃう。そうすると、ますますよその学校へ行くと。そして、地域のコミュニティもますます疎になってくるわけです。

会長

わかりました。これはちょっと後ほど向井さんも含めて、個人の権利との関連とか、学校選択権という問題を、公立がいいんだと押しつけるような発想につながっていくところがちょっとあるような気がするので、私としては心配だと思うので、後ほどまた議論しましょう。

吉村委員

ちょっとそれに関係して、今お話がありました入学率とともに、要するに受け皿の方の話がありましたから、学校に対しての満足度みたいなところは実は学校評価が今始まってきていますから、それはまだ試行しているところはもうちょっと前からありますが、今年からや

っていますから、その数字の信憑性がありますけれども、今後そのデータを使っていくことで、子どもたちの満足だとか学校の第三者的な、外部がどうかとか、親たちがどうかということがあると思いますので、指標としてはあり得るかもしれません。

会長

そうですね。そのことも含めて、では次回までに検討させてください。

前迫委員

このものさしの指標に教育というか、小中のことは一つも入っていないですね。それはちょっと不十分だと私も思っています。ですから、どういう指標か、公立小中の指標は必要です。

会長

それでは、山神委員の「児童虐待相談件数の減少をめざす。13年度120件を12件に。」という、ここは趣旨はどういうことですか。

山神委員

虐待件数というのは現代の子どもが置かれている状況を如実にあらわしているデータだと思うんです。ですから、虐待件数を子どもの人権保護を示すものさしとして、掲げるべきではないかと思ったんです。

会長

そうですね。確かに最近はこの事件が多くて、社会問題として認知は高いのですが、その前に不登校児の割合とか、こういうものは学校で学ぶ権利を子どもが持っているのに、不登校でその権利が行使できない状況みたいなところがあるんです。かなり基本的な問題かと思えますので。

横塚委員

今ちょっと思ったんですが、このものさしの保育園待機児童数、これが子どもを見守り育てる環境が形成されているまちの姿のものさしになるということで、ファミリーサポートセンターも同じような内容なんですよ。この乳幼児期のデータだと、保育園だけじゃなくて、幼稚園もあるんです。なので、これだととても不十分な指標になりますし、私は例えばこの保育園の待機児童数をなくして、今の山神委員の子どもの人権の保護の観点からという部分も含めて、虐待相談件数というのを入れられたら、そちらの方がわかりやすいんじゃないかなと思ったりしたんです。内容的には指標がダブる形になりますし、広い地域で全体で取り組んでいるという意味で言うと、ファミリーサポートセンターの協力会員数の方がよりいい指標なのではないかと。

会長

待機児童数よりも？

横塚委員

そうですね。

会長

そうすると、ものさしのところに協力会員数と、山神委員のこの虐待件数をいれるというご提案ですね。

横塚委員

はい。

下川路委員

件数を減らすということが目的じゃなくて、虐待をなくすることが基本だと思うんです。虐待というのは今まで、私はマスコミでのニュースしか、うちの近所にちょっとありましたけれども、どちらかというところが隠しちゃう、親御さんからすれば、自分は虐待とは思っていないというのが多いと思うんです。でも、外から見ると虐待じゃないかというのが多くて、どっちかという、本人が訴えられればいいですけども、訴えられない状態のお子さんなんていうのは、親のジャッジメントになりますから、そういうことからすれば、多くあった方が、私は地域が健全化なんだろうと。逆に、多ければいいというわけじゃないですけども、そういうことが告発できる状態が正常なんだろうと思うんです。少ないからいいという問題ではないような気がするんです。反対の面からもちょっと物事を見てみたいなのも思っているものですから。

会長

ご意見として承りますが、やはりこれは……

下川路委員

少ない方がいいんですよ。いいんですけど、現状の社会状況から言えば、告発しないというのが圧倒的に多いですよ。刑事事件をいっぱい見ていると、そうじゃないですか。

会長

しだがって、告発しないのではなくて、防止できなくて悲劇が起こるところまでいっていますから、それを防止するということをしっかりとやっていくためには、こういう数字もしっかり把握しておく必要があるでしょう。

下川路委員

隣近所がヘルプしてあげられるかどうかですよ。

会長

でも、入れるのは反対だということではないよね。

下川路委員

ではありません、もちろん。

会長

では、先ほど横塚委員がおっしゃったような形で入れ換えさせていただきます。

その不登校児の割合で山神委員から、新しい数字を採用すべきというのは、これはそのとおり採用させていただきます。

指標は4つで変わりません。待機児童数というのを外して、ものさしを新たに入れるということです。

横塚委員

中学校の就学率は。

前迫委員

それも何かの形で入れていこうじゃないかということになりました。

会長

そうですね。学校のことですね。そうすると5つですね。失礼しました。

山神委員

ちょっと待ってください。横塚さんの保育園待機児童数はものさしとして要らないんじゃないかという意見に対してですが、若いお母さんたちに中野に住み続けたい、中野は保育する場としてすごくいいまちだと思ってもらうために、待機児童数ゼロをめざすことはこれからの時代は非常に大事だと思います。指標を増やすわけにはいかないんですか。

会長

できます。6つでも。

横塚委員

見守り育てる環境が形成されているまちの姿を示すものさしとしては、これは私は不適当なんじゃないかと思ったんです。

会長

この説明がよくないということですか。

横塚委員

待機児童ゼロをめざすのはもちろんそのとおりなんですが、子どもを見守り育てる環境が形成されているまちの姿のものさしということであれば、これじゃなくて、ファミリーサポートセンターの協力会員数というのでいいんじゃないかということです。

山神委員

それは、わかります。

会長

私はここに「164人（新定義による）」と書いたでしょう。これは待機児童数というのは怪しい数字でして、定義によってどんどん変わってしまうところが心配なものですから、定義が不安定だったら、少し抜いておこうかと思ったんです。

横塚委員

それと、今後、もしかしたら保育園が保育園として存在しなくなるかもしれないということも、今後は育成何とか法の検討もこれが終わった後に入るかと思うんですけど、それと幼保一元化の話とか、ちらちらと聞こえたりなんかしていますから、保育園だけの待機児童数を上げていても、もしかしたらそれは指標として使えないものになってしまう可能性があるかなというのもちよっとどこかにあったりするんです。

会長

そうですね。ちょっと事務局にご説明いただけませんか。

事務局（地域センター部長）

これはまず新定義の話があったんですが、これは国の方が待機児童ゼロをめざす方針を出した際に、認証保育園も含めて、申し込みの状況によって、それは待機児じゃないという扱いに変更しましたから、大きく待機児は日本全国で減っているんです。また、幼保一元化の話ですれば、新しい施設ができて、幼保園みたいなものを来年度から試行的にやられるわけです。そのときに、この言葉はそういう意味で置き換えたりすることもできるでしょうから、今の時点で保育園がものさしとして適当でないということまでは言わなくてもいいという気はします。これは一つのものさしとして大事なものだと思います。

横塚委員

保育園だけだと、この年代にとっては不十分じゃないかということもあるんです。幼稚園もあれば保育園もあって、その年代の人たちがどこにいるかというのを、保育園の待機者がゼロだと、その人たちがみんないいかというと。

事務局（地域センター部長）

今、象徴的に言われているのは保育園ですね。だから、幼保園と呼ぶようなものができれば、基本的にそのものさしの表現をかえていくとか、つくり変えていったらどうでしょうか。

会長

重要だと思いつつも、何か新定義によってどんどん変わっていくと、例えばベビーホテルに入っている人もみんな待機でないということになっていくと……

事務局（地域センター部長）

いや、そんなにくるくと変わるものじゃないです。

会長

認証保育を入れるんでしょう。でも、認証保育も日本全体で言うならば、やっていないところがあるわけでしょう。

事務局（地域センター部長）

認証保育というのは東京都の制度なんです。

区長

日本全体で言えば、国基準の認可保育が認証保育ですね、大体。

会長

そうですね。認可保育でしょう。

区長

だから、国基準の認可というのが、大体、都でやっている認証保育なんです。

会長

基準がちょっと低いところも、認証で含めているわけでしょう。

事務局（地域センター部長）

人員的には今、区長のお話のようになっております。だけど、施設的な部分でまた緩和されたりするんです。だから、その定義がころころ変わるという話じゃないです。

会長

わかりました。では、担当の方もぜひ入れてほしいということですので、よろしいですか。

横塚委員

はい。

会長

これも残して、虐待のが入って、学校の指標が入るということで6つになるということですね。でも、重要な指標ですから、私は入れておいていいと思います。

では、次の6ページに移らせていただきます。もう8時半ですので、少しピッチを上げたと思うんですが、全部で16ページまでですね。あと10ページあります。

横塚委員のここの説明を、概略。

横塚委員

基本的に「家庭を基本に」というところを私は取りたいんです。家庭を基本というのですが、前に家庭の機能不全を指摘された委員さんがいらっしゃいましたけれども、家庭が実際に今は機能できていないという現状というのは、皆さん認識できているんじゃないかと思います。その家庭を基本にというのは、とても無謀な現状ではないかということで、家庭を基本にではなくても、地域全体で例えば子どもをはぐくみ、「見守り育て」というのは「はぐくみ」と言葉に置き換えるとそうなんじゃないかと思って「はぐくみ」にしましたし、そのあとも全部、「家庭を基本に」という部分は抜かさせていただきました。今、私はそこに対してとても疑問を持っています、いろんな意味で。基本になるのかということでは。

会長

どうでしょうか。

前迫委員

ただ、話し合いで第3分野の話のときには澤登委員からもやはり家庭を入れるべきだといって、ワークショップの方たちも家庭についての言及を後から加えたという経過がありましたね。ですから、やはり家庭を基本にということの外さなくていいんじゃないかと私は思うよ。

横塚委員

「基本」という言葉ではないかと。

会長

では、「家庭とともに」というのはどうですか。

小森委員

確かに前に澤登さんからそういう意見が出ましたけれども、その前にもワークショップではいろいろ話していたんです。その後、特にこういうふうに言われましたというリーダーの報告から、再検討しましたが、基本的には、今はもう家庭問題というのは社会教育、学校教育より家庭教育というのが一番大切な時期なんです。そういう今の一番直さなければならぬ大きなポイントなんだけれども、これが今、一番やりにくいんです。一つのことでも、先ほど話がありましたように、ある家庭では と言う。ところがある家庭では×と言う。同じ問題なのに。そういう中で、さらに突っ込むと大きなお世話、プライバシーの侵害でもって切られてしまう。それで結果的には今、テレビで問題になっている大きな事件にいつてしまうというような経緯があるんです。だから、私たちもこれを入れたいといっているいろいろ考えたんですが、結果的には基本構想ですから、これが基本計画であれば、計画を進行するのに、こういうことも、こういうこともということではいろんな細かい意見が出たんです。ところが、やはり構想であって、その一番小さな組織の家庭を入れるということにはちょっと抵抗があるということで削除したと。そういう中では、言ってみれば今後の根深い問題が残るんですけれども、基本的にはその家庭というものを削除して基本構想の中で一番小さな組織は

入れないというふうに話し合ったわけです。ここの横塚さんの意見にも、全部のワークショップの中で話し合ったということは書いてありますが、そういうような形で削除したんで、無視したわけではないです。ただ、これが計画ということでもって移った場合には、当然、家庭の問題も個人の問題も出てくると思いますが。

澤登委員

それは逆じゃないかと思います。いわゆる家庭は多様な家庭があってよくて、これが家庭だということではないわけですから、それでは家庭という最小の単位のものに代わるものは何なんですか。

小森委員

だから、我々は区民とか地域というような表現でもって……

澤登委員

ですから、先ほどのお話の義務もあるし、いろんなわがまま、気ままというようなところも含んだ上で、あえて今、本当に家庭が無視されています。ですから、子どもを産んだ大人としての責任を含めて、その人がすべてやらなきゃいけないということではないのですが、それでは家庭に代わる組織の最小の単位は何ですかということなんです。個人から始まるのですが、それから一気に地域に広がっていいのか、私は疑問を感じます。

小森委員

それは家庭なんです。でも、行政では10年後の基本構想という中でもって、その小さいところまで言うよりは……

澤登委員

助け合い、支えあう最小単位の家庭が必要と考えています。計画の中はいろんな家庭の多様化があってもいいですが、ですから私が質問している、じゃあ、家庭に代わる何が最小単位としてあるんですかということなんです。

小森委員

最小単位ということじゃなくて、中野区をよくするためにということで僕らは考えていましたから、だから結果的には地域とか区民という形になってきちゃったんです。

折原委員

構想の中だから、家庭が出発点ですよ。そこをなくしてしまったら、おしまいですよ。だから、家庭は最も大事だと思います。

横塚委員

「家庭を基本」ではなくて「基盤」ではどうでしょうか。その上に積み上げていくものという意味で、もちろん一番小さい単位ではあるんですが、今の家庭を基本に何とか、何とか

ということと言われると、とても重荷の部分もありますから、もちろんこれからつくっていくという部分では家庭を基盤にいろんなものを積み上げていくというところで、基本ではなくて基盤という言葉に。

折原委員

まあ、基盤でも基本でもいいですが。

小森委員

家庭ということを入れていろんなものをつくろうとすると、結果的には本ができちゃうんですよ、言ってみれば。本ができるほど、いろんな意見が出たわけです。そういう中で煮詰めて煮詰めて、それでもって結果的には地域とか区民というふうな表現に変わってきたわけですから、家庭を無視しているわけではありません。

会長

ということは、小森委員は横塚委員の提案に賛成ということですか。

小森委員

はい。

会長

で、やはり家庭は入れるべきでと。

横塚委員

家庭が一番大事な単位なんだけれども、小森委員の言っていたようになかなか入れるのも難しい部分なのでというところで、とりあえず抜いたんですが、どうしてもそこら辺の部分は抜けないということであれば、私は基本という言葉ではなくて基盤にしてもらえるといいかなと。

折原委員

基本でも基盤でもいいから、家庭が原点です。

澤登委員

これは価値観の押し付けではなくて、客観的なものなんです。重たいからというんじゃないくて、やはり必要だということですね。

横倉委員

ここは大事なところですので、私もしっかり言っておかないといけません。基本的にはたたき台でいいと思います。やはり何と言っても家庭なんです。基本であり、もっとも必要な要素だと思います。ですから、家庭がすべての最小単位として、いろいろな部分を構成しているわけですし、常にこの視点から入っていかなければいけないという部分ですので、これ

を外してはいけないと思います。

向井委員

僕もたたき台の方に賛成です。家庭は外さないでいただきたいと思います。

会長

小森委員、横塚委員はどうですか。

小森委員

私たちは家庭を外すことにものすごい時間を費やしたんです、逆に言うと。結果的にはそういう小さいところよりも、まず大きな枠の中でもって構想を練って、計画に対して実現的な問題でいろんな小さいものが出てくるであろうと。

澤登委員

小さいんじゃないくて、基本なんです。最も必要な要素だと私は思います。

小森委員

でも、地域という組織から見ると家庭というのは小さいですよ。そういう言い方です。

澤登委員

いや、そこは足元を固めなきゃだめですよ。

折原委員

中野区は区民の声を聞くという大変民主的でいいところなんです。区民の意見を聞くのは結構だけれども、議論百出して、議論の方が先走っていってしまうんです。それで、実を取るのがつい遅れてしまうのが中野区です。だからやっぱり家庭という原点を忘れちゃだめですよ。

会長

やっぱり私も家庭は入れないといけないという気はしているんですが、どうでしょうか。よろしいですか、それで。

大河内委員

私も賛成です。

小森委員

これは私の意見として言わせていただいたことで。

会長

あとは記述的な「始めとする」というのを取ったりですね。

横塚委員

そうですね。細かいところです。

会長

これはこれで「ファミリー層」を「子育て世代」に変えたりということですね。

最後のところはどうか。「子どもも大人も地域社会の中で、一人ひとりがお互いに尊重しあい、社会に貢献できる豊かな人材育成が図られています。女性だから男性だからという性差別、障害のあるなし等の差別によって個人の可能性が制限されることなく、社会の一員として十分に能力が発揮できるよう、障害・ジェンダーフリー等の考え方の啓蒙とあらゆる差別を許さない地域社会の生成をしていきます。」と。

横塚委員

ここに「子どもも大人もあらゆる差別を許さない」という部分が入っていたんですけど、これを外して後半に出して、「あらゆる差別」というところに例えば「女性だから男性だからという性差別」とか、いろんなのを細かく入れたんです。

会長

そうですね。私は入れてもいいんですが、ちょっと言葉として「ジェンダーフリー」というのはわかりますか。問題ないですか。

向井委員

これは入れないでいただきたいと思います。

会長

言葉の問題で……？

向井委員

言葉の問題ではなくて、「ジェンダーフリー」というのは入れない方がいいと思います。

会長

あまり強く言われると……わかりました。では、ちょっとそこは言葉をこちらの方で考えさせていただきます。

樋口委員

「ファミリー層」を「子育て世代」と置き換えられているけど、私は「ファミリー層」の方がわかりやすいような気がします。子育て世代というと、もうある程度限定されるし、ファミリー層というと、私なんかファミリー層の世代だと。子育て世帯ではなくなっていると。（笑）非常に限定されるから。

会長

二十歳の子どもの場合は、子育て世代とは言わないということですね。

横塚委員

私はこれは内容的に限定されている内容かなと思ったんで、「子育て世代」にしたんです。

樋口委員

限定でも、家族で住むという世代だから、もうちょっと幅広くとらえていいと思います。

横塚委員

「子どもがまちにあふれ、のびのび遊べるまちが実現しています。」の前にかかっている
ので、「子育て世代」にしたんですけど、そこら辺はやはり「ファミリー層」がいいですか。

樋口委員

全体的な流れとしてファミリー層が少ないと。若者と年寄りの単身者の多い中野に対して、
ファミリー層というとらえ方を私はしていたんだけど、子育て世代だけではないという
ふう理解しているんです。

会長

では、「ファミリー層」のままでということ。

では、続きまして7ページに移らせていただきます。今日はある程度、全体を通すまでやめ
ないというかたい決意で、どうしてもご都合のある方は、途中で退席していただいて、この
議事録を参考にさせていただくということにしたいと思います。

7ページです。前迫委員から、「人々の」を加えるということですね。これはどうでしょ
うか。問題ないですね。では、「人々の」を入れさせていただくということによろしいです
ね。

横塚委員から、「区民一人ひとりが自立的な日常生活をめざし、また、それを維持しよう
とする意思を持って暮らしています。」を「維持しています。」と。「維持しようとする意
思を持って暮らしています。」というのは、自分で言うのもおかしいですが変な表現ですね。

横塚委員

これはわざわざ入れなくても、維持できる人は意思のある人だからと解釈したんです。

会長

はい。では、そのように変えさせていただきます。

吉村委員

後ろの「暮らし」の方が大切なんでしょう。ですから、「維持しようとして暮らしている」と
か。

会長

そうか、「維持して暮らしています。」と。

横塚委員

「日常生活」という「生活」が入っているから、別に「暮らし」は……

会長

では、横塚委員の意見を入れたいと思います。

次のところは、「心身の健康と機能の維持・増進」と。

横塚委員

「自らの努力による」を取るということです。

会長

わざわざ入れなくてもよいと。一人ひとりが努力すべきだというようなことを強調しているのかなと思うんですが、どうでしょうか。

吉村委員

予防のための話もありますよね。意識と予防の話が。

横塚委員

私は「自らの努力」だけではないと思っているので、だからこの題のところには「自らの努力による」は入れなくていいのかなと思ったんです。

会長

次の中に「区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、」ということが入っていますからね。はい、わかりました。

じゃあここで、ちょっと休憩を入れましょうか。休憩を入れて、この問題は横塚委員と話しておきます。

(休憩 午後8時46分)

(再開 午後8時55分)

会長

それでは、再開させていただきます。

「自らの努力による」というのを削除するということだったんですが、休憩時間中に、これがなくなると、その次の「区民一人ひとりが健康の大切さ」という部分の意味が弱まるのではないかというご指摘がありました。残した方がいいということなんですが、横塚さん、これはどうですか。

山崎委員

今、特に高齢者が寝たきりにならないために、自分で努力しなければいけないということが叫ばれています。そういう時代ですから、やはり「自らの努力」ということは入れてあった方がいいと思います。

会長

もちろんここで自らの努力だけではないのは、その文章を読めばわかるんですが、まずは自らの努力が、「家庭」ではないですけども、基本的なところで必要だという意味かなと思いますので。

横塚委員

このかぎ括弧のついた題の中に必要なんですかね。

会長

その項目のようなところに入れた方が明確になると。

横塚委員

下の題との比較でいくと、下は「安全な生活環境の確保」となっていますから、何とかによるとか何とかのというのは入っていないので、上下のバランス的にはどうなんでしょうか。

会長

わかりました。では、これは文言のお話なので、あとで調整させていただきます。

次のところにいきますと、これはものさしとして追加するということですが、「障害者の施設入所者数」をものさしとし、その減少をめざすということと、向井委員から「町会・自治会の加入率」をものさしとし、その上昇をめざすというご意見ですが、どういたしましょうか。

山神委員

第3分野のものさしの中に、障害者をターゲットにしたものがないということが気になったんです。どうしても今の時代は高齢者にはばかり目が向くので、あえて障害者に目を向けるために、障害者の施設入所者数というのを掲げてはどうかと思ったんです。入所者数が減るということは、まちの中に障害者が出てくるということの意味しますので、支えあうまちの実現というところに最終的には近づいていくという指標になると思うんですが。

横塚委員

今の件なんですけど、もちろん支えあうのも必要なんですけども、どこに住んでも住む場所を選べるようになっていきますから、住む場所を選べるのに施設に入っているのが悪いというような表現になってしまうんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

会長

いや、そういう意味はないと思うんですけどね。施設に入っていてはいけないというんじゃないと思うんですが。

横塚委員

施設入所者数が減少した方がいいとするのであれば、もしかして施設がいいと選んでいる人が多いとすれば、その人たちが選んで施設にいるのに、減っていないからという数字になる可能性はありませんか。

山神委員

重度の人の場合は施設に入所せざるを得ないという方もいますよね。ですけれども、やはり世の中の動きとして障害者の方たちもみんな、まちの中で暮らそうという動きは確かにあると思うんです。障害者の方と健常者が一緒に仲よく暮らすまちというところに結びつけていく指標として、私は入れたいなと思いますけれども。

会長

そうですね。宮城県もたしかこういう施設をなくしていくんだという宣言をしましたね。

横塚委員

とてもよくわかるし、そういう時代だなというのもわかるんですけども、施設でも自宅でも選べるというようなことがどこかに入っていないませんでしたでしょうか。住み続けるというので、住む場所を選ぶことができるというような内容が入っていたと思うので、もちろん障害者という部分でものさしが何か入ってというのは賛成なんですけど、入所者数が少なくなるのがいいかというのは、ちょっと私は疑問かなと思います。

山神委員

入所者数が少なくなることが、これは追い出したんだろうというふうにとられると困りますけど、入所者数が少なくなるとは、まちで暮らせる環境が整ったというふうに解釈できると私はとらえたいと思います。

会長

ちょっと担当の方のお話も聞いてみましょうか。先ほどの待機児童もありましたし、どうでしょうか。

事務局（保健福祉部長）

とても難しいです。

会長

やめた方がいいということですか。

事務局（保健福祉部長）

いや、難しい。つまり、団体の人なんか聞くと、こういうのは入所施設を増やせみたいなのも言うわけです。ただ、なかなか、国の方向はこうだし、私もこう書きたいところですけど、まだそこまで頭がいて至っていないという感じです。

会長

では、山神さん、そういう議論をちょっとご理解いただき、今回は入れないということで。

山神委員

何か障害者をターゲットに絞ったものさしというのはないでしょうか。

会長

では、次回までに提案してください。

山神委員

はい、では考えてきます。

小森委員

これは障害者の施設だとか、人数が多い・少ないというのは問題でないと思うんです。地域的には障害者が集まる場所もあるでしょうし、行けない場所もあるでしょうから、数の問題でなくて、問題は地域として障害者が我々健常者ととも触れ合って、仲よく過ごせるまちが望ましいと思うんですけど。

吉村委員

もう一つ施策としては、グループホームが実現していくような動きが、何か数字で見えるとか、そういった助成措置を使っている数がどうかとか、そんなところがあると、施設は施設としてあるけど、新しい動きとしての器がもう一つつくりかけてきているというふうにはなるかと思います。

区長

何々の障害の方のうち、在宅で地域で暮らしている方の割合というぐらい絞り込めば、かなりはっきりしてくると思います。在宅で暮らしている重度障害者の割合とか。

横塚委員

それが難しいんじゃないでしょうか。

会長

じゃあ、山神さん、責任を持って次回までにこの障害者関係の案を出してください。もう一つ、向井さんのこの加入率はどうでしょうか。

向井委員

ちょっと説明しておきます。支えあい安心して暮らせるまちということで、お互いに防犯、それから防災の意味で隣近所が知っているか知らないか、非常に大きな違いがある。それを誰か第三者、警察だとか、それから何か導入するのでなくて、自分たちで町会なり自治会に入って知り合い、助け合うというのが大事だと思います。

会長

反対のご意見はありますか。担当の方は、何か政治的に先ほどのような問題がございますか。特にはないですか。

事務局（基本構想担当課長）

政治的には特にはないと思います。

会長

いや、先ほどの障害者の問題は、増やしたいという団体もあるということでしたから。

区長

これはちょっと議会で議決しようとする、難しい動きになると思います。

会長

ああ、これを入れたものを。

区長

はい。私はこう願っていますが、議会で議決するという内容には、ちょっとなりにくいかもしれないですね。

会長

反対が多いという意味ですか。

区長

あくまでも自由参加の団体であることは間違いありませんから、自由参加のものに対して公が区民全体にここは増えるべきだと決議するというのは、なかなか難しいですね。社会福祉協議会の会員を増やすべきだとか、何でもやらなきゃいけなくなっちゃいますね。

会長

それはそうですね。ただ、社会福祉協議会と町会・自治会と同じかな……。どうですかね。どうでしょうか。

折原委員

私も向井委員と考え方は全く同じなんですけど、今、区長さんがおっしゃいましたけれども、この自治会とか町会とかというのは会費を集めて会員になるわけです。だから、その人たち

を増やすということは、それは結構だけれども、それをここにうたい込んであるというのは、ちょっと抵抗があるんじゃないでしょうか。

樋口委員

今、六本木ヒルズとか汐留なんかも町会をつくっているんです。だから、一つの問題提起として向井さんの意見を議会へ出すというのは、私はいいかなと思います。中野の特徴だということで。

会長

削られることを覚悟でね。

樋口委員

これから変わっていくと思いますね。

会長

わかりました。じゃあ、またあとで議会で削除されるかもしれないということなんですね。向井さんの信頼している議会ですからね。（笑）

向井委員

それは議会に任せますよ。

下川路委員

一つ今のところで触れたいんですけど、六本木ヒルズだとかが町会・自治会をつくって、自分たちがお金を出してというのは、自分たちで守ろうよというところが発端なんです。行政にみんなおんぶにだっこじゃないんです、今の地区というのは。そののところだけ、ちょっとご理解をいただきたいと思います。

会長

このものさしを入れることに賛成だということですね。

下川路委員

はい、そうです。

会長

わかりました。じゃあ、入れさせていただきます。

横倉委員

ちょっと待ってください。入れるのですか。それでは私は反対です。これはそういう捉え方をしてはいけないと思います。姿勢としては決して悪い姿勢ではありませんが、あくまでも自由参加の団体であるわけですから、自由参加のものに対して公が区民全体にここは増え

るべきだと決議するというのは、先ほど区長がおっしゃったとおり、難しいし、そうすることは間違いだと私は思います。それに加入率そのものも算出基準というか、きちっとしたものができていないし、例えば文京区の場合は1年おきに行っている区政に関する世論調査の中で、21年ぶりに町会や自治会への加入者数を調査したところ、「加入している」が75.4%となり、前回の72.5%を上回り、区はその結果を「学校や地域への関心は総じて高い。住民と地域の関係は核家族化で一時薄れたが、現在は転換期を迎え、住民が身近な地域に日々かわりを求めている姿が見えた」とまとめています。このような視点で加入率を捉えていくことが重要かとおもいます。他区の加入率をご参考までに申し上げますと、杉並区56.9%、新宿区52.1%、世田谷区60.4%になっております。いずれにしても、中野区は他区に比べ低いわけですが、一概に加入率云々ではないと思います。私は先ほど折原委員がおっしゃったように、あくまでもスタンスはそうあるべきですが、これを基本構想の中に、ましてやものさしとして入れることそのものに、問題があると思います。

会長

重大な反対意見が出てきました。向井さん、どうしますか。

向井委員

これは削られること、ないしは議論のたたき台となるだけでも構わないと思っているんです。というのは、入れないとどこにも入ってこないんです。それで、基本構想の審議会でもワークショップでも一番言われていたのは、地域の再生というのがメインテーマ、必ずそれが出ていたので、それにはこれが一番基本でないかと思います。

会長

ただ、基本構想として自治会を重視しているというスタンスはちゃんと文章の中に見えているかと思うので、強い反対意見があったということなので、落としたりいかがでしょうか。

小森委員

加盟者よりも非加盟者の中にいるんなルール違反をする方が多いから、こういうふうな形も出てくるのではないかと僕は思うんです。現に私のそばにも町会費も払わないでふてくされているのがいますから。そういうのはもう、邪魔にはなってもプラスにはならない。

向井委員

例えば地域活動やボランティア活動に参加している区民の割合というのが出ていますね。これは当たり障りないけど、あまり意味ないんじゃないかというのがあるんです。こういうよりは、もう……

会長

なるほど。自治会・町内会に参加している人の割合として加入率を入れるというのも、そういうふうと言われると客観的な単なる数字かなと思いますけどね。ただ、強い反対意見が

あったものですから、どうでしょうか。

山神委員

私もこの加入率というのが果たしてものさしになり得るかというのが疑問なんです。加入率というよりも、活動率が重要だと思います。私自身、加入率には寄与していても、活動率には寄与していないので、加入率というのはそんなに意味があるかなという疑問があります。

会長

難しいな。じゃあ、ちょっと個別に調整させていただきます。

向井委員

調整になりますけど、ただ、中野は恐らく低いと思うんですよね。どうでしょうか。

前迫委員

だから、50%弱と言っていた。

会長

数字は事務局でおわかりになりますか。

事務局（基本構想担当課長）

正確な数字はとらえていません。

会長

そもそもあるんですか。

事務局（地域センター部長）

50%弱ではなかろうかと。町会もちゃんとつかんでいないんです。大体そんなものだろうと。

会長

じゃあ、指標にしたとしても、ちゃんとした数字が出てこない可能性もありますね。

横倉委員

もうちょっとお話ししますと、例えばマンションに50世帯が住んでいるとします。そうすると、それがマンション1つで1会員として入った場合には、50という数字が1になってしまうわけです。そこでまず各区ではどういうレベルでそういう基準を作っているかという大きな問題が生じてきます。文京区が75.4%だということは文京区のレベルでは事実なのですが、他区ではその数字に対して比較ができません。算出基準が同一レベルでなければ意味がありませんので、これを具体的に基本構想に入れるということそのものにまだ無理があると私は言えると思います。

山崎委員

やはり私も同じ意見で、任意団体ですので、これを基本構想にうたうというのはちょっとまた問題があるかなという気がするんです。向井さんのお気持ちは非常によくわかりますし、大勢加入するべきだと思うし、それよりやはりこれからの町会・自治会の活動を見ていて、皆が入りたいというような希望を持ってくれるような団体に育て上げていくことが大切かなと思っております。

吉村委員

基本的には意識の問題をどう拾うかということであって、町会に入って活動している方もいらっしゃるし、そうじゃないボランティアもあるでしょう。その地域の支えられる力がどれだけあるか。それがどれだけ上がるかということ何か指標にしたいわけです。だから、そこを、ボランティアだけじゃなくて、もうちょっと何か見たいということに収束していただいた方がいいんじゃないかと思うんです。これから先の中野としての持っている意識の問題とか、支える力がどれだけ増えていくか。今は少ないかもしれないけど、上げていくんだということを見せることじゃないかなと思います。

会長

そうすると、ものさしの、「この1年間で地域活動や」となっていますが、この地域活動の中に自治会・町内会が入っているんじゃないかと思えますね。

吉村委員

ただ、その実態がなかなか見えないとか、数字として出ないというのはあるかもしれませんが、んけれども。

下川路委員

私はこのところで、この項目にちょっとこだわるのは治安の世界で、行政が、警察がやってくれればいいんですけども、なかなかそうはいかない。杉並でもうまくいっているようですが、ピックアップの事件だとかと町会単位で巡回をしたり、そういうことが防犯に役立っているわけです。そういう単位で地域が見ていくんだらうと。地域の住民が地域のことを自分たちでかかわって、防犯も含めて見ていくんだらうというふうな、10年後を考えるとそっちの方向なんだろうと思っているんです。そうすると、どこかでやらなければならない。やるには、ただではできない、それには町会費が必要になるだろうと思っているわけです。ただでできれば一番いいんですが、そっちの方向を私は町会に期待しているし、またやらなければならないことなんだろうと思います。まあ、町会がいいかどうかは議論をするとして、今の単位ではそうなんだろうと実は思っているんです。

折原委員

私もそれは決して否定しません。そのとおりなんですけど、ただ、基本構想の中にそれをうたい込んでいくことは、どうかということなんです。考え方としては町会とか自治会とか地域のそういった活動はぜひとも必要なことなんですけれども。

会長

今の折原委員の発言を結論としたいと思います、向井さん、よろしいですか。

向井委員

はい。

会長

じゃあ、そのようにして、今回は落とすということにいたします。

それから次は8ページですが、前迫委員からは「の実現」という言葉を入れるということですが、これは言葉の問題ですので、よろしいかと思えます。

それから次の横塚委員の、ここはちょっと大きな問題かなと思えます。「小さな区役所」のイメージが統一できなかつたと記憶しているためなんです、小さな区役所のイメージは、どんな形の小さな区役所にするかについては、イメージが統一できていなかったと思うんですが、従来のように税金があるだけ全部使っていくというような大きな政府をめざすということの反対として、小さな区役所という言葉が出てきているように思うんですが、これは外さないといけませんか。

横塚委員

全部にかかわってきますよね、小さな区役所というものが、すべてに。ここで入れるということは、すべてにかかわってくるので、私はここは時間をかけて考えたんですけど。

会長

では、皆さんいかがですか。

前迫委員

行政のスリム化というか、それはもう必要な行政の課題であって、特に中野区役所というか、中野区については、そのスリム化という言い方を小さな区役所という表現でワークショップの提案はこのグループが出してきたのを取って、ずっとこれは、かなり皆さんの共通意識に入って定着してきたんだと私は思っています。

横塚委員

小さな区役所について具体的に後半の方に、政策をつくっていく、実行するのはその地域セルフガバメントなんだというような感じの内容がだんだん入ってきますよね。ということは、この小さな区役所を残すということは、そういう役割になってくるということが明確だし、地域セルフガバメントを今後形成していくということも全部にかかわってくるんだろうと。地域セルフガバメントについては、私はもう思想、考え方的にはいいし、みんなで考えていくということでは合意できますけど、それを実際にこの10年間でやっていくかということについては、皆さんと本当に合意したのだったかなというのもあるので、もちろん前迫委員はずっとワークショップの中で話し合ってきて、多分、私と同じような感じだったのが、

ワークショップでいっぱい話し合っ理解して今の発言があるとは私も思っているんですけども、どうなのかなと思っています。でも、私一人がごねていてもしょうがないので、皆さんがそれはぜひ入れるべきだということであれば、それはそうだと思うんですけども。

折原委員

今、前迫委員さんが言われたように、小さいか大きいかというのじゃなくて、今は区役所とか役所の方を大きくしておいて、民の方は小さくしてというのじゃなくて、民でやれるところはせいぜい民を取り入れていくという形で、役所をスリム化していこうということだから、その表現が小さいという形になっているわけだけれども、私はこれでいいんじゃないかと思うんですけども。

会長

ほかにいかがですか。もう少しご意見を。

下川路委員

私は小さい区役所で結構ですよ、一言で言えば。

大河内委員

よろしいかと思えます。十分議論できたかと言ったら、それは足りないところもあると思えますけど、言葉として非常にわかりやすい言葉じゃないかと思えます。

会長

そうですね。だから方向性であって、地域セルフガバメントの中身も細かいところはちょっとここでは触れられませんが、そういう方向性は区としてずっと打ち出しているかと思えますし、これは削除しないままでいきたいと思うんですが。

それから、次のところですが、これも削除、削除ということになっているんですけども、これも文言としては細かいところで少し整理してもいいところはあるんですが、でも、全面的に削除すると、第4分野でワークショップでいろいろ議論していただいたことを、それぞれ参考にするだけなのか、基本的に踏まえようとするのかというところのスタンスの問題になりますので。

横塚委員

地域セルフガバメントについては、後半にきちんと書かれていますよね。なので、ここでわざわざそれを入れるのかどうかというのがあるんですけども。

会長

重複という意味ですか。

横塚委員

それと、この答申に当たっての2ページのところにもあるんですが、「地域セルフガバメ

ント」のように、区民ワークショップからの提案を受けて検討し、めざすところは理解できるものの、その本格的な設置・運営については、今後の詳細な検討が必要と判断したのもありますとしているので、あまりこういう形でということ表現しなくていいんじゃないかと私は思います。

会長

わかりました。じゃあ、そこら辺については、少し私の方で文章を整理させていただくことにしたいと思います。それでまた、横塚委員にも連絡させていただきます。それでよろしいですか。

横塚委員

地域セルフガバメントという言葉を入れたものを……

会長

重複の部分を削除したり、それから具体的なところに踏み込んでいるようなところは少し、最初の2ページの表書きのところにあるように、その実現性について、ここで基本構想の中に全面的に取り込めなかった部分についてもですね。

横塚委員

だから、ついでに言っちゃいますけど、後半のところにはモデル地域を決めて、そこでやってみるといようなことも入っていましたが、本当にそうするのかどうかというの。

会長

そういうワークショップのモデル地域でやっていきたいという宣言があったものですから、少し引っ張られているところではありますが、10年という単位ではなくて、もうちょっと長い意味で見守っていく新しい手法として考えたいというふうには思っているんですが。では、時間の関係がありますので、少し文言の整理で対応させていただきます。

9ページですが、ここは前迫委員はどういうご提案の趣旨でしょうか。

前迫委員

9ページの一番上の8行ぐらいでしょうか、ここら辺はわかりにくい表現であります。書き換えを私は提案したのです。こっちの方がわかりいいと思って書き換えました。意図するところというか、横塚さんも心配していらっしゃるけれども、区の公的サービスすべてを地域セルフガバメントが先々担っていくというような書き方ではなくて、最低限のものは、この間の第4分野でも言っておりましたように、行政区が行うんであって、それに上乗せしたものや、地域独自のものは、その地域のみみんなで考えてつくり出していくというような受け取り方で表現していった方がいいと。

会長

ここもちょっと書き込みが踏み込み過ぎたところがありますので、その意味では少しこち

らで見直しをさせていただきます。

次の、顧客志向の区政のところですが、これは横塚委員から顧客志向の区政についても削除した方がいいというご意見なんです。これはどうでしょうか。

横塚委員

顧客志向ということですよ。区役所がお得意様という扱いを区民にするのかということなんですから。

会長

最近、こういう言い方が増えているものですから、つい使ってしまったわけですね。

横塚委員

実際に区役所の中ではそういうふうにはしています。でも、それに対して私は反発を持っている。私たちはお客様、お得意様ということではないんじゃないかなと思っている部分があったし、この部分については議論がまずなかったと思います。あと、IT化によって区民との意見交換ができて区政に反映できるというふうなことが書かれているんですけど、IT化されてITによって情報交換とか区政に自分の意見を反映される人というのは、ほんの一部なんじゃないかと思いますので、そこら辺のところは少し文章を変えてあると思います。

会長

いや、後半のITが進むと同時に変わっていくかということについては、まだ見えないところはあっても、やがてはもう小学校で全部やっていますから……

横塚委員

小学校はやっているかもしれないですけど、現在、60代、70代の方がそんなにたくさん使っているかという……

会長

それはおっしゃるとおりですね。

横塚委員

若い私たちの世代でも、私はあったから、それが当たり前になっているんですけど、ない人というのは本当に半分以上ですから、あるから、それで情報をあげたからいいでしょうとされちゃうと嫌だなというのがあります。

会長

それはわかりますけれども、現実がどうかということよりも、もう少し前向きにそのところを見ていただきたいと思うんですけども。どうでしょうか。ご意見を。顧客志向、これはどうでしょうか。言葉は削った方がよろしいんですか。

大河内委員

ちょっとはやりの言葉過ぎるところはありますね。意味は全く賛成なんですけど、言葉があまりにもちょっと流行に。顧客（志向）と括弧をつけますか。

前迫委員

区民本位のとか、何か違う言い方で。

大河内委員

表現の問題だけだと思います。

会長

わかりました。じゃあ、表現の問題でもう一度考えて再提案させていただきます。

次のところは横塚委員の表題で……

横塚委員

だから、顧客志向の区政を削ったので、ここも削ったというのもあるんですけど、区政決定への区民参加という方向での合意はされた記憶が私にはどうなのかと。「区政決定」という部分では。

会長

本文は「政策決定への区民参加」となっています。

横塚委員

すみません。

会長

どうでしょうか。こういう合意をしていると思うんですが。

前迫委員

新しい自治としては必要なことであって、言っていたと思いますし、そういう制度とか方法を考えていかなきゃいけないというところでは合意されたと思います。

会長

これは横塚委員の……

横塚委員

私の記憶の違いですね。

会長

はい。

それでは次のページに行きまして、吉村委員から情報通信基盤の整備とこのページのIT化の表現を統一ということで、表現ですので、ご指摘のとおりの方角で変えさせていただきます。

山神委員のここは、「まちにある施設は、数は減っても多機能的で使いやすくなっています。」というのを「使いやすく、地域コミュニティ形成に寄与しています。」と直すわけですね。

山神委員

たたき台のままですと、利便性だけが向上すればいいのかということになってしまうので、やはり施設というのは交流する場でもあるということを示したいと思いました。

会長

私は賛成いたしますが、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

では、次のところです。次のところは下川路委員から、ちょっと踏み込んだご意見が出ております。大変な議論になってしまうかもしれません。「10年後の中野駅周辺には」というところの後に、「中野のまちづくり委員会の計画により」というのが入るのですね。それから「多機能複合施設が誘導され」の次のところに「中野駅前から警察大学校地区にかけて産業、商業の発展の中心となっている。」が追加ですね。それで、「その地区ごとの環境にあった整備が進められつつあることで人々が集まり、」というところが「その地区ごとの整備が進められ、そのことにより、」と。後半の方はあまり変わらないんでしょうか。主として追加になっているのは、「中野駅前から警察大学校地区にかけて産業、商業の発展の中心となっている」というこの文言が入ったということですね。どうでしょうか。

下川路委員

10年の中野区の基本構想の中に中野駅前の「にぎわいの心」と中野区が言っている場所のことに触れないでいいのかという問題を1点持っています。そのためにちょっと書き入れたというのが一つの理由でもあります。それから、右側の方にも書いてありますが、先ほども申しましたように、財政が豊かにならないと、どうしてもいい福祉もいい教育もできないだろうと思っているものですから、地方分権になってくるから、よりそれは鮮明に出てくると思いますので、その辺も10年後を踏まえたときに、そういう分野を視野に入れて基本構想は考えておくべきだろうと。ただ、どういう施設にするかは、またまちづくり委員会だとか、等々とのところでお話しいただければいいだろうと思っています。

会長

これはどうでしょうか。

前迫委員

前回のときに折原さんも入れた方がいいという発言をなさったのを私は覚えているんです。基本構想だって、あの時期の基本構想に警大跡地の問題をと。そこまで踏み込まない方がいいんじゃないかとちらっと会長さんはあのときは発言されて、意見は決まらないというか、並列のままで今日を迎えたのです。ですから、やはり入れた方がいいというご意見が多かったら、入れるべきだと思います。

会長

私はそのとおりでいいと思いますが、では、どういうふうに。

大河内委員

私は原案のままでよろしいかと思います。確かにこういう考え方もあろうと思いますけれども、まちづくり委員会というのは一つのプロセスにすぎないです。都市計画決定のいろんな手続がこれから出てきますので、あまり前途を縛るようなことは、区全体の基本構想のレベルではやりたくないんです。「多機能複合施設を誘導され」ということで十分じゃないかと思っています。

下川路委員

この原案の中で、私はどこが疑問なのかというと、3行目ですが、「環境にあった整備が進められつつあることで人々が集まり」、こういうことを進めることで人なんか集まらないと思います。それから「中野区のまちのいたるところでにぎわいを感じられます」、そういうことを計画しているだけでにぎわいを感じるというほど、世の中は甘くないと思うわけです。ちょっとそれだけつけ加えさせてください。

樋口委員

今の「中野のいたるところでにぎわいを感じられます」というのは、鷺宮でもにぎわいを感じるしというふうに解釈するから、これはやはりちょっとおかしいよね。住宅地ではそんなににぎわいは要らないと。この表現はちょっとおかしい。

それから、下川路さんがおっしゃっている「中野駅前から警察大学校地区にかけて産業、商業の発展の中心となっている」、これはすごい広範囲なんです、警察大学校地区にかけてというのは。すべてが産業、商業の発展の中心になるというのも、ちょっと無理があるようで、中野駅前は産業、商業の中心になって、警大跡地の中は、今議論されているんでしょうけれども、多機能複合施設が誘導されて、高齢者施設があつたり、病院があつたり、広場があつたりというような21世紀のモデル型に私個人としてはしたいんだけど、ちょっと表現として……

下川路委員

ちょっと表現が悪いかもしれない。そういう意味です。

樋口委員

そういう意味ですね。だから、ちょっと表現を変えていただければという気がしました。

会長

わかりました。では、このところについては、もう一度こちらで文章を考えるとということにさせていただきます。

前迫委員

ただ、この間の2回前のこの会のときに、まちづくり委員会の中間報告みたいなのをたっぷりいただきましたよね。あれで少々質問はあったにしても、なるほど、ああいうふうにして計画を持っているんだなというところはある程度合意したわけですから、今、樋口さんのおっしゃったような意見も加味しながら、やはりあの地域の発展ということはきちっと入れたいと思います。

横塚委員

この警大跡地については、まだまだ議論していらっしゃる方もいて、やっぱり緑の防災地区がいいとか言っている方もいる中ですから、私も下川路委員の言ったような住居とかいろいろな多機能複合施設というのはある程度イメージには持っている部分があるんですけども、いろんな区民がいる中で、この基本構想は区民との契約という形になるということであれば、そこら辺の部分はちょっと抜いておいてもいいのかなと思ったりするんですけども。

下川路委員

まちづくり委員会という部分ですね。それは私もこだわりたいですけど、抜かしてくれということであれば、それは構いませんので。

横塚委員

例えば中野のまちづくり委員会とかというものはいいかとしても、中野駅から警大跡地にかけての産業、商業の発展の中心とかという、その言葉はちょっと抜いておいた方が。

下川路委員

それは今、樋口さんからお話があったとおりです。

折原委員

この警大跡地というのはこの後の方に出てくるんですけども、私も下川路さんにちょっと似たような意見を申し上げてあるんです。警大跡地というのは中野区の所有ではありませんから、あまり立ち入った、ああしなさい、こうしなさいとかは言えませんが、一つの例を挙げますと、警察病院が来たのも、何年か前に中野区の区民会議のときにこの話が出て、その会議の席で受け入れていいでしょうということももとになって、あそこに警察病院が実現しているわけです。それと同じように、警大跡地というのは恐らく中野の産業界でもいろんな団体やいろんな人たちが警大跡地はどうなるんだということは、相当関心があると思うん

です。ですから、中野としては、国の方からどう思うかと言われたら、やはりこういうふうにしたいというものを一つ持っていていいと思うんです。ですから、その警大跡地の問題と、もう一つ、これもよそのものですが、私はJRの線路があって南と北が分断されていますので、駅長とこの話をしたんです。そうしたら、駅長も、いや、私も全く同じだと。これはもし区の方で言ってくれば、私もその席に出席して私の考え方は話しますと。中野駅の駅舎を取っ払ってしまって、西の方へ持ってきますと。そうしたら、南と北がよくつながりますと。しかも、駅がもう50年経過しているから、建て替え時期には来ているということで、それをもし区の方がそう考えていれば、上の方へ話を持っていきたいと思いますという話もしています。

会長

その話をここではもうともし切れないので、どこか文言上で解決したいと思います。それはこちらの方で考えさせてください。

次のところは吉村委員で、これはどういうふうにと。

吉村委員

文章としてはつくっておりませんが、結局、ここで環境に配慮する話があるときの、すぐ緑ということになるんですけれども、なかなか環境イコール緑ではないと思います。私が盛んに言っている、この1番目のところでの、これから先、住むことにおいてやはり社会の仕組みとかかわり方をしっかりとしなきゃいけないと、例えばエコロジカル的な発想だとかデザインをどうするかということを含めた中に緑とのかかわり方も出てくると思うんで、あまり緑イコール環境ということだけに固執しない方がいいんじゃないかと思うということなんです。ですから、ちょっと文章としてはおりませんので、スタンスとか立場としてこういうことだと思いました。

会長

では、具体的な提案をできる限り早く出していただければ、検討いたします。

では、あとはざっと確認をしていくということで、次回の前にこれらの意見についてどうするかを、私と専門委員と事務局とであわせて事前にご提案させていただきます。もうこのままやっていくのはやはり難しいと思いますので、事前に提案させていただいて、そして次のところにそれを反映させた案を出すとさせていただきたいと思います。ですから、これはこれで持っておいていただいて、この意見を次のところで反映させるようにしたいと思いません。反映させるかさせないかは、こちらの方で考えるということです。

山神委員

12ページの山神のところの修正すべき理由のところですが、ここは間違っているので訂正させてください。「世田谷区の“ポップ”」のような誰でも受け入れる形態にならない」となっていますが、「なりかねない」です。

会長

修正すべき理由のところの表現ですね。

山神委員

そうです。「なりかねない」です。もう1か所、「学童クラブはあくまで放課後、保護者を」じゃなくて、「保護を必要とする子どもを対象とすべき」に直してください。

会長

世田谷方式はだめだというわけですね。

山神委員

そうです。川崎市方式も。

会長

ちょっとそういうところは個別にやりとりをしないといけませんね。

では、その意味でここに書かれている提案の中で若干の説明などがありましたらと思いますが、特にほかにはございませんか。

横塚委員

12ページですが、「魅力ある教師が魅力ある授業を行う」とかいう一番下のところですけど、「障害のある子どもも地域の学校で教育を受け」というのがいいのか、「充実した教育を受け、自立できる環境が整備されつつあります。」と勝手に変えたんですけど、障害の子どもにとって地域の学校に通うのがいいのかどうかというところが、不十分だったかなと思ったので。

会長

個別にご相談させていただきます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、次回、23日ということですが、それまでにできる限り個別の問題、ご意見に対応させていただいて、事務局から連絡をさせていただいて、意味の確認とか、こういうふうに変更したいけれども、どうかというようなことを申し上げさせたいと思います。

次回が最後ということですので、ここでぜひとも決着がつくように、あるいは決着がつくような文言にしたいと思っております。

それでは、事務局の方から何かございますか。

事務局（基本構想担当課長）

次回で一応、この答申案の原案を確定するということになりますと、区長の方に答申をするのが4月になると思います。前半でその日程の調整がもしできれば。

会長

全員ということですか。会長・副会長だけではなくて、全員で。

事務局（基本構想担当課長）

と考えています。

会長

それでは、4月の上旬で今、ここにいる方々の日程調整をしたいと思います。区長さんの日程もございますよね。

事務局（基本構想担当課長）

幾つか候補を挙げていただいて。

前迫委員

時間は何時ごろにするんですか。

事務局（基本構想担当課長）

夜でしたら、多分、空いていると思うんですが、昼間でしたら、幾つか候補を挙げていただいて調整をさせていただくと。

会長

それでは、私は今のところ4月2日は全面的に空いておりますが、いかがでしょうか。ご都合の悪い方は。時間帯は何かありますか。

樋口委員

夜の方がありがたい。

会長

夜の方がいい。じゃあ、2日金曜日の夜というのは。

横塚委員

前半は私はちょっとパスです。

会長

もう全面的にだめですか。

横塚委員

子どもが入学するので、前半は家を空けたくない。

会長

まあ、最後に区長さんにお渡しするだけですから、内容的には事前に確定させますので。
それから、4月7日が空いておりますが、いかがでしょうか。

山神委員

7日の夜ですか。

会長

7日の昼でも夜でも、私は空いているということです。

山神委員

夜だったらいいです。

会長

では、どちらも夜ですね。
それから、今のところ8日も大丈夫です。

前迫委員

夜7時とかですか。

会長

それはまた、区長の日程とあわせて、23日にははっきりさせたいと思います。
それでは以上ですが、特に何か。

横塚委員

今日の分を直していただいたのは、23日当日に出るんですか。

会長

いや、当日じゃなくて事前に調整します。
では、ほかにございますか。事務局もよろしいですか。
それでは、これで第20回中野区基本構想審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中
をどうもありがとうございました。

(閉会 午後9時45分)